



令和7年度第1回 宮城県がん対策推進協議会

第4期宮城県がん対策推進計画

— 令和6年度実績と令和7年事業計画の概要 —



宮城県保健福祉部健康推進課

全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とともにがんの克服と共生を目指す

がんの75歳未満年齢調整死亡率 12%減小

分野別目標

がん予防

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率が減少、全国平均を下回ることを目指す

がん医療

患者本位で持続可能ながん医療の提供

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少と全国平均より改善し、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がんとの共生

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がん予防

1 がんの一次予防

- (1) 喫煙（受動喫煙を含む）
- (2) その他の生活習慣
- (3) 感染症対策

2 がんの早期発見，がん検診（2次予防）

- (1) 受診率向上対策
- (2) がん検診の精度管理等
- (3) 科学的根拠に基づくがん検診の実施

がん医療

1 がん医療の提供体制等

- (1) 医療提供体制の均てん化・集約化
- (2) がんゲノム医療、
- (3) 手術療法，放射線療法，薬物療法
- (4) チーム医療
- (5) がんのリハビリテーション
- (6) 支持療法
- (7) がんと診断された時からの緩和ケア
- (8) 生殖機能温存療法

2 希少がん，難治がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）

- 3 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 4 高齢者のがん対策
- 5 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

がんとの共生

1 相談支援及び情報提供

- (1) 相談支援
- (2) 情報提供

2 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援 3 がん患者等の社会的な問題へ対策（サバイバーシップ支援）

- (1) 就労支援・両立支援
- (2) アピアランスケア
- (3) がん診断後の自死対策
- (4) その他の社会的な問題

4 ライフステージに応じたがん対策

- (1) 小児・AYA世代
- (2) 高齢者

これらを支える 基盤の整備

- 1 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 2 人材育成の強化
- 3 がん教育，がんに関する知識の普及啓発

- 4 がん登録の利活用の推進
- 5 患者・市民参画の推進
- 6 デジタル化の推進

第4期宮城県がん対策推進計画

全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とともにがんの克服と共生を目指す

がんの75歳未満年齢調整死亡率 12%減小

分野別目標

がん予防

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率が減少、全国平均を下回ることを目指す

がん医療

患者本位で持続可能ながん医療の提供

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少と全国平均より改善し、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がんとの共生

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生活することができる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がん予防

1 がんの一次予防

- (1) 喫煙（受動喫煙を含む）
- (2) その他の生活習慣
- (3) 感染症対策

2 がんの早期発見，がん検診（2次予防）

- (1) 受診率向上対策
- (2) がん検診の精度管理等
- (3) 科学的根拠に基づくがん検診の実施

がん医療

1 がん医療の提供体制等

- (1) 医療提供体制の均てん化・集約化
- (2) がんゲノム医療、
- (3) 手術療法，放射線療法，薬物療法
- (4) チーム医療
- (5) がんのリハビリテーション
- (6) 支持療法
- (7) がんと診断された時からの緩和ケア
- (8) 生殖機能温存療法

2 希少がん，難治がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）

- 3 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 4 高齢者のがん対策
- 5 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

がんとの共生

1 相談支援及び情報提供

- (1) 相談支援
- (2) 情報提供

2 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援

3 がん患者等の社会的な問題へ対策（サバイバーシップ支援）

- (1) 就労支援・両立支援
- (2) アピアランスケア
- (3) がん診断後の自死対策
- (4) その他の社会的な問題

4 ライフステージに応じたがん対策

- (1) 小児・AYA世代
- (2) 高齢者

これらを支える
基盤の整備

- 1 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 2 人材育成の強化
- 3 がん教育，がんに関する知識の普及啓発

- 4 がん登録の利活用の推進
- 5 患者・市民参画の推進
- 6 デジタル化の推進

がんの一次予防（喫煙）

資料2-1：P1 番号1
資料2-2：P1 番号1



「第4期宮城県がん対策推進計画」

第1節 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

1 がんの一次予防

（1）喫煙（受動喫煙を含む）について

現状と課題

- 本県の喫煙率は全国平均より高い状況にある
- 非喫煙者に対する受動喫煙の健康影響についても懸念される



施策の方向性

- 第3次みやぎ21健康プランに基づく生活習慣病予防（喫煙）の取組



現状と課題

喫煙の健康影響に関する知識の普及については改善がみられず、意識向上のための取組が必要。

取組の方向性

- （1）多様な主体による喫煙の健康影響に関する普及啓発
- （2）望まない受動喫煙が生じない環境づくり
- （3）禁煙支援に係る情報発信
- （4）喫煙の健康影響に関する知識の普及

がんの一次予防（その他の生活習慣）

資料2-1：P1 番号2
資料2-2：P1 番号2



「第4期宮城県がん対策推進計画」

第1節 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

1 がんの一次予防

(2) その他の生活習慣について

現状と課題

- 予防可能ながんのリスク因子の減少のため、メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防・改善等への取組が必要である



施策の方向性

- 第3次みやぎ21健康プランに基づく生活習慣病予防（食生活・運動習慣等）の取組
- スマートみやぎ健民会議を核とした様々な企業・団体と連携による普及啓発活動の推進
- 拠点病院等による地域へのがん予防に関する普及啓発と、相談支援センターによるがん予防に関する情報提供体制の整備



現状と課題

適切な栄養・食生活の実践に向けて、食環境の改善を進めるとともに実効性を上げるため、県民の食習慣・食行動、地域特性などを反映した取組が必要。

取組の方向性

- (1) 健康的で持続可能な食環境づくりの推進
- (2) 栄養・食生活に関する正しい情報の共有
- (3) 効果的な栄養・食生活の実態把握の実施と情報共有に関わる人材育成
- (4) 食を通じた地域・社会とのつながりの促進

令和6年度 実績

受動喫煙及び喫煙の健康影響に関する周知・広報

- ①世界禁煙デー及び喫煙習慣
イエローグリーンライトアップ (R6.5.30)
喫煙習慣 パネル展 (R6.5.31~R6.6.6)
- ②受動喫煙防止宣言施設登録制度
施設登録数 1,560施設 (R7.3.31時点)



令和6年度イエローグリーンキャンペーン (角田市)

みやぎ健康月間 (11月) による健康づくりの取組

- ①みやぎ食育と健康づくりのフェスタ開催
「食育」と「健康づくり」をテーマとした
イベントを開催 (アエル5F : R6.11.14)
- ②スマートみやぎ健民会議
登録企業の拡大
(一般会員 : 1022, 優良会員 : 28, 応援企業 : 53)



令和6年度みやぎ食育と健康づくりのフェスタ

令和7年度 事業計画

受動喫煙及び喫煙の健康影響に関する周知・広報

受動喫煙防止対策の推進に向けた周知・広報等を実施する。

みやぎ健康月間 (11月) による健康づくりの取組

関係団体、企業、市町村とともに健康づくりの取組を共有し、機運の醸成を図る。



第4期宮城県がん対策推進計画

全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とともにがんの克服と共生を目指す

がんの75歳未満年齢調整死亡率 12%減小

分野別目標

がん予防

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率が減少、全国平均を下回ることを目指す

がん医療

患者本位で持続可能ながん医療の提供

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少と全国平均より改善し、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がんとの共生

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生活することができる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がん予防

1 がんの一次予防

- (1) 喫煙（受動喫煙を含む）
- (2) その他の生活習慣
- (3) 感染症対策

2 がんの早期発見，がん検診（2次予防）

- (1) 受診率向上対策
- (2) がん検診の精度管理等
- (3) 科学的根拠に基づくがん検診の実施

がん医療

1 がん医療の提供体制等

- (1) 医療提供体制の均てん化・集約化
- (2) がんゲノム医療、
- (3) 手術療法，放射線療法，薬物療法
- (4) チーム医療
- (5) がんのリハビリテーション
- (6) 支持療法
- (7) がんと診断された時からの緩和ケア
- (8) 生殖機能温存療法

2 希少がん，難治がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）

- 3 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 4 高齢者のがん対策
- 5 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

がんとの共生

1 相談支援及び情報提供

- (1) 相談支援
- (2) 情報提供

2 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援 3 がん患者等の社会的な問題へ対策（サバイバーシップ支援）

- (1) 就労支援・両立支援
- (2) アピアランスケア
- (3) がん診断後の自死対策
- (4) その他の社会的な問題

4 ライフステージに応じたがん対策

- (1) 小児・AYA世代
- (2) 高齢者

これらを支える
基盤の整備

- 1 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 2 人材育成の強化
- 3 がん教育，がんに関する知識の普及啓発

- 4 がん登録の利活用の推進
- 5 患者・市民参画の推進
- 6 デジタル化の推進

がんの早期発見、がん検診（２次予防）

資料2-1：P2 番号4
資料2-2：P1 番号4



「第4期宮城県がん対策推進計画」

第1節 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

2 がんの早期発見、がん検診（２次予防）

（１） 受診率向上対策について

現状と課題

- がん検診等の受診控えも考えられ、職場検診も含め、がんの早期発見の重要性の啓発や検診の受診勧奨等継続的な取組が必要



施策の方向性

- 宮城県生活習慣病検診管理指導協議会における市町村への助言の充実
- 受診機会の拡充や利便性の向上、未検者対策を含む受診体制整備の支援、検診の意義や必要性の普及啓発の実施（学校でのがん教育も含む）
- 科学的根拠に基づく市町村のがん検診の実施と個別受診勧奨、再勧奨の実施促進
- 職場におけるがん検診の受診促進に係る取組



現状と課題

宮城県のがん検診受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大腸がん検診、子宮頸がん検診を除く3つのがん検診においてベースライン値を下回りました。

取組の方向性

がん教育事業や協定企業と連携して実施する啓発活動により、**がんに関する正しい知識を普及**させ、がん予防への意識向上を図ります。

2次予防（受診率向上対策：がん征圧月間運動）

資料2-1：P2 番号4
資料2-2：P1 番号4

令和6年度 実績

がん征圧月間運動 スローガン「がん検診 あなたの暮らしの 習慣に」
(9月に宮城県対がん協会、仙台市と共催で開催)

①パネル展（がん検診の啓発）

9月9日から9月20日まで 県庁1階ロビー

②がん講演会（子宮がんの予防）

9月25日 仙台市福祉プラザ 100名参加

講師 宮城県対がん協会 細胞診センター 所長 伊藤 潔 先生

③懸垂幕の掲示（受けよう検診!! 9月は「がん征圧月間」）

9月1日から9月30日まで

仙台市役所、青葉・太白・泉区役所、宮城県対がん協会



パネル展（県庁）



懸垂幕（各区役所）

令和7年度 事業計画

がん征圧月間運動 スローガン「健康は 予防と検診の 二刀流」
(9月に宮城県対がん協会、仙台市と共催で開催)

①パネル展（がん検診の啓発）

9月1日から9月12日まで 県庁2階ロビー

②がん講演会（膵臓がんの予防）

9月17日 仙台市戦災復興記念館 250名参加

講師 宮城県対がん協会 会長 下瀬川 徹 先生

③懸垂幕の掲示（受けよう検診!! 9月は「がん征圧月間」）

9月1日から9月30日まで

仙台市役所、青葉・太白・泉区役所、宮城県対がん協会



がん講演会



下瀬川会長

2次予防（受診率向上対策：協定企業との連携）

資料2-1：P2 番号5
資料2-2：P1 番号5

令和6年度 実績

がん検診受診啓発資材

オリンパスマーケティング

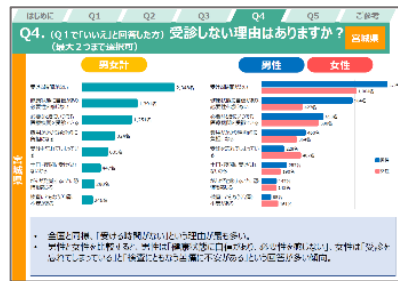
胃がん・大腸がん検診のリーフレットを無償で市町村に提供



市町村がん検診担当者会議

日本生命保険相互会社

令和6年6月7日
宮城県医師会館大手町ホール



講話「アンケート結果から見るがん検診受診推進への課題」

講師：株式会社ニッセイ基礎研究所保険研究部 主任研究員 村松 容子氏

令和7年度 事業計画

協定企業と連携したがん検診の啓発

- ・がん検診に関するアンケート調査実施、がん講演会のチラシ配布の協力、職域検診の実態調査への協力

協定企業の増加

- ・R7.5.30 3社と協定締結（バイタルネット、資生堂ジャパン、クオール）
- ・更にもう1社と協定締結予定

(参考) 協定企業

がん啓発及びがん検診の受診率向上に向けた包括協定

企業と連携・協力し、がん啓発及びがん検診の受診率向上の取組を推進することで、がんの早期発見、早期治療による県民の健康的な生活の実現を図ることを目的として、平成22年度から**22の企業・団体と連携協定を締結**

県民に対して、がんの正しい知識の普及啓発及びがん検診の受診を勧奨する活動等を行う。

締結日	企業等名
H22.7.12	アフラック、七十七銀行、仙台銀行、宮城県対がん協会、東京海上日動火災保険、東京海上日動あんしん生命保険、第一生命保険
H24.7.24	アイリスオーヤマ、日本生命保険相互会社仙台支社、みやぎ生活協同組合、宮城第一信用金庫、杜の都信用金庫
H26.7.31	三井住友海上あいおい生命保険
H27.1.22	富国生命保険相互会社
H29.8.24	オリンパスマーケティング、宮城県結核予防会、中外製薬、日本郵便
R5.3.13	東北アルフレッサ
R7.5.30	バイタルネット、資生堂ジャパン、クオール



協定締結式：令和7年5月30日（県庁）

第4期宮城県がん対策推進計画

全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とともにがんの克服と共生を目指す

がんの75歳未満年齢調整死亡率 12%減小

分野別目標

がん予防

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率が減少、全国平均を下回ることを目指す

がん医療

患者本位で持続可能ながん医療の提供

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少と全国平均より改善し、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がんとの共生

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生活することができる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がん予防

1 がんの一次予防

- (1) 喫煙（受動喫煙を含む）
- (2) その他の生活習慣
- (3) 感染症対策

2 がんの早期発見，がん検診（2次予防）

- (1) 受診率向上対策
- (2) がん検診の精度管理等**
- (3) 科学的根拠に基づくがん検診の実施

がん医療

1 がん医療の提供体制等

- (1) 医療提供体制の均てん化・集約化
- (2) がんゲノム医療、
- (3) 手術療法，放射線療法，薬物療法
- (4) チーム医療
- (5) がんのリハビリテーション
- (6) 支持療法
- (7) がんと診断された時からの緩和ケア
- (8) 生殖機能温存療法

2 希少がん，難治がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）

- 3 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 4 高齢者のがん対策
- 5 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

がんとの共生

1 相談支援及び情報提供

- (1) 相談支援
- (2) 情報提供

2 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援 3 がん患者等の社会的な問題へ対策（サバイバーシップ支援）

- (1) 就労支援・両立支援
- (2) アピアランスケア
- (3) がん診断後の自死対策
- (4) その他の社会的な問題

4 ライフステージに応じたがん対策

- (1) 小児・AYA世代
- (2) 高齢者

これらを支える
基盤の整備

- 1 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 2 人材育成の強化
- 3 がん教育，がんに関する知識の普及啓発

- 4 がん登録の利活用の推進
- 5 患者・市民参画の推進
- 6 デジタル化の推進

2次予防（がん検診の精度管理等）

資料2-1：P2 番号10
資料2-2：P1 番号10



「第4期宮城県がん対策推進計画」

第1節 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

2 がんの早期発見、がん検診（2次予防）

（2）がん検診の精度管理等について

現状と課題

- がん検診等の受診控えも考えられ、職場検診も含め、がんの早期発見の重要性の啓発や検診の個別受診勧奨・再勧奨等継続的な取組が必要



施策の方向性

- 市町村における検診実施体制の調査分析（県、市町村及び検診実施機関のチェックリストによる検診体制評価）
- 宮城県生活習慣病検診管理指導協議会における市町村への助言の充実
- 職域におけるがん検診に関するマニュアルの普及と対策型に準じた職域におけるがん検診の精度管理の実現に向けた啓発



現状と課題

がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡率を減少させるためには、がん検診における適切な検査方法の実施も含めた**徹底した精度管理が必要**です。

取組の方向性

生活習慣病検診従事者指導講習会を開催し、検診従事者の資質の向上に努めるとともに、市町村担当者向け研修会の実施等により、**精度管理への理解促進と精度管理調査の質の向上に努めます。**

令和6年度 実績

生活習慣病検診管理指導協議会の審議を経て市町村を指導

令和6年度からの変更点（追加した審議内容）

がん検診の精度管理に係るプロセス指標（要精検率、がん発見率など）の分析・評価として、全国や他都道府県との比較や市町村間バラツキの確認を行った。

審議内容

すべての部位で、プロセス指標（要精検率、がん発見率など）は、適正な値で推移していると評価

（委員からの主な意見）

- ・要精受診率が高く、受診勧奨もしっかり行われている。
- ・比較読影などの本県独自のシステムが機能しており、全国的にも非常に良い値を推移している。
- ・検診のレベルが高く、非常に効率的な検診を行っている。
- ・一部の市町村では、指針に基づかない検査内容で行っているところや、要精検率が著しく低い検診機関には、指導が必要

市町村への主な指導事項

- 国の指針に基づかない検診項目や下限年齢で実施している市町村への改善指導（下限年齢以下で実施している場合は不利益の説明が必要など）
- 要精検率等が低い一部の市町村に対して、検診機関での判定基準、検査手技、読影等は適切かなどの見直しを指導

部位	指針外	指導市町村数
胃	40歳未満でも実施	21
肺	CT検査を実施	5
	要精検率等が低い	4
子宮頸	－	－
乳	超音波検査を実施	30
大腸	40歳未満でも実施	6

令和7年度 事業計画

市町村のがん検診の精度管理に係る評価及び指導を行う。

(参考) 市町村が実施するがん検診への指導

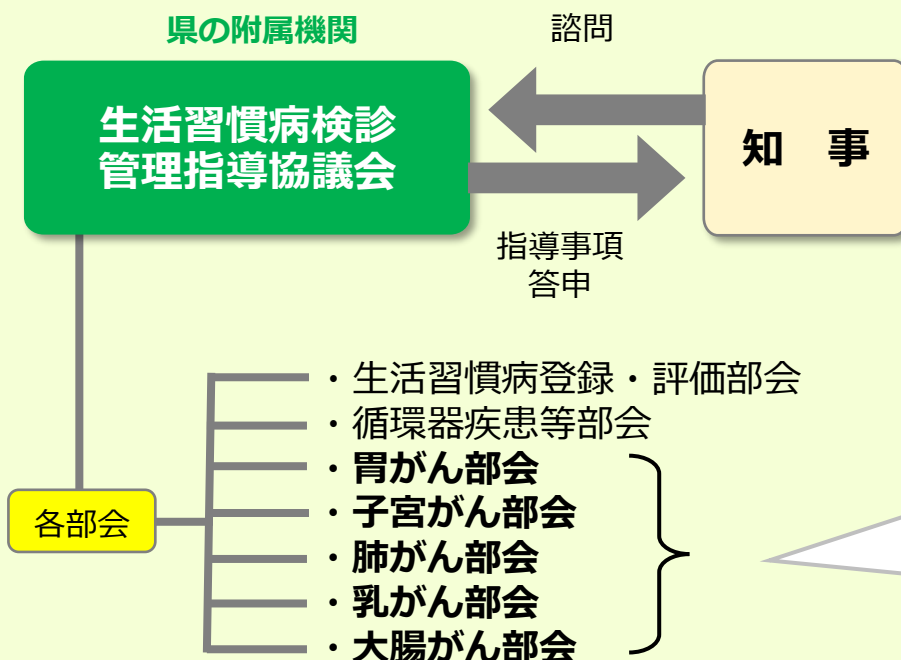
生活習慣病検診管理指導協議会とは

厚生労働省健康局総務課長通知、健総発第0331012号「健康診査管理指導等事業実施のための指針」

都道府県は、がん、心臓病等の生活習慣病の動向を把握し、市町村、医療保険者及び検診機関に対し、検診の実施方法や精度管理の在り方等について専門的な見地から適切な指導を行うために、生活習慣病検診等管理指導協議会を設置



都道府県（宮城県）



チェックリスト等
提出

市町村

指導事項
通知

職域検診や人間ドック
などは含まれない

各がん検診（市町村実施分）
検診の実施方法や精度管理の
在り方等について審議

「指導事項」の作成

(参考) 国の指針で定めるがん検診の内容

検診種類	検査項目	対象者	受診間隔
胃がん	問診に加え、 胃部エックス線検査 又は 胃内視鏡検査のいずれか	50歳以上 ※ 当分の間、胃部エックス線検査については 40歳以上 に対し実施可	2年に1回 ※ 当分の間、胃部エックス線検査については年1回 実施可
子宮頸がん	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳代	2年に1回
	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	30歳以上	2年に1回
	問診、視診及びHPV検査単独法 ※ 実施体制が整った自治体で選択可能		5年に1回 ※ 罹患リスクが高い者については1年後に受診
肺がん	質問(問診)、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診(注)	40歳以上 ※ 喀痰細胞診については原則として50歳以上の重喫煙者(喫煙指数600以上の者)のみ	年1回
乳がん	質問(問診)及び 乳房エックス線検査(マンモグラフィ) ※ 視診、触診は推奨しない	40歳以上	2年に1回
大腸がん	問診及び便潜血検査	40歳以上	年1回

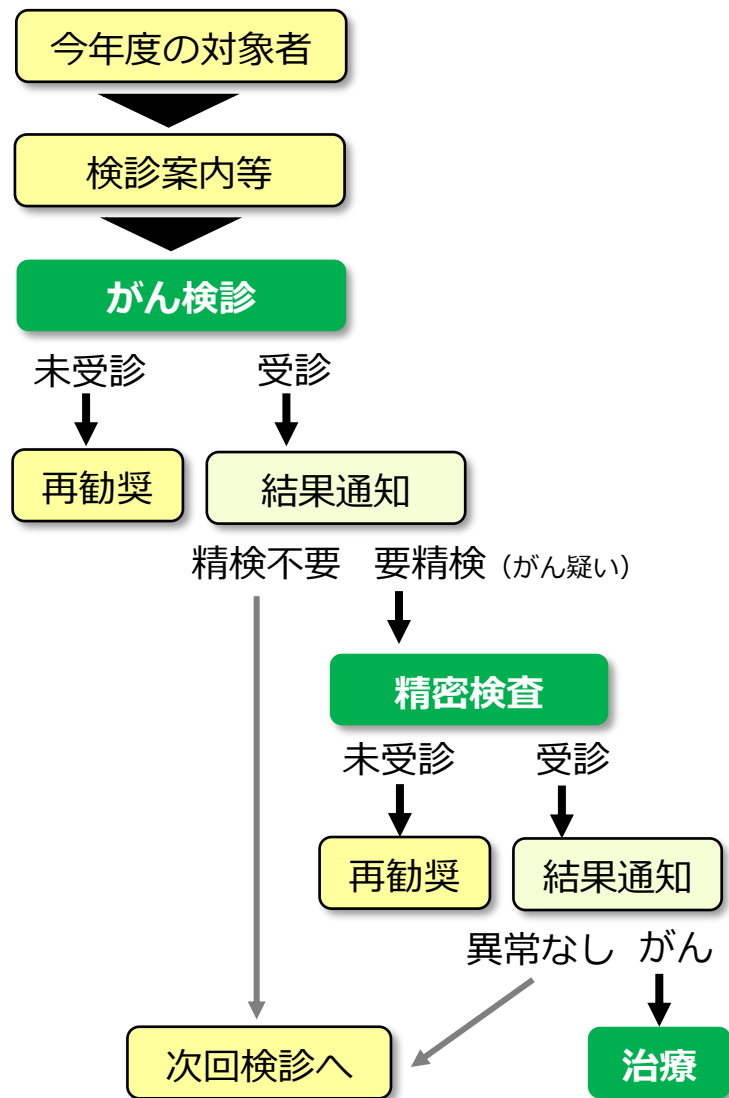
指針改正で追加

厚生労働省：がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（令和6年2月14日一部改正）

（注） 喫煙指数：1日の喫煙本数×喫煙年数、過去に喫煙していた方も対象。加熱式たばこについては「カートリッジの本数」を「喫煙本数」としてカウント

(参考) がん検診の要件

がん検診の流れ



がん検診の3要件

— 科学的根拠に基づく —

市町村が実施する
対策型検診

(この順番で)

① 正しい検診
を行う

有効性が確立した検診
を行う

- ・検診の種類、項目
- ・対象年齢
- ・受診間隔 など

② 正しく行う

適切な精度管理を行い、
検診の質を高く保つ

③ 受診者規模
拡大

多くの人に受診してもらう

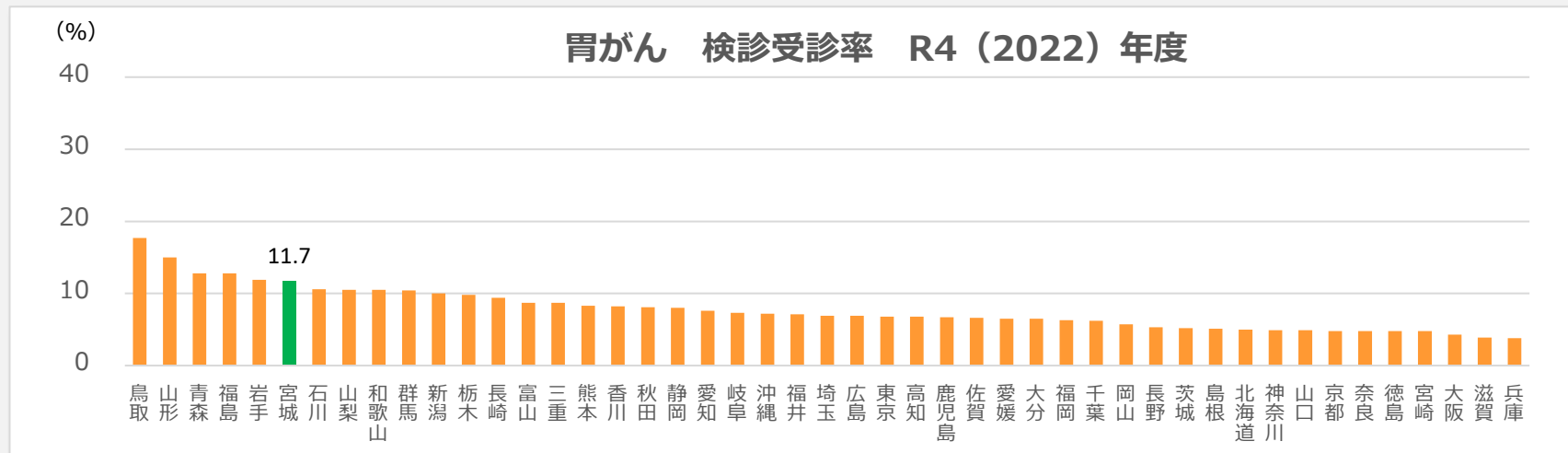
- ・適格な対象集団を特定
- ・全員に個別勧奨

検診受診率など
により評価

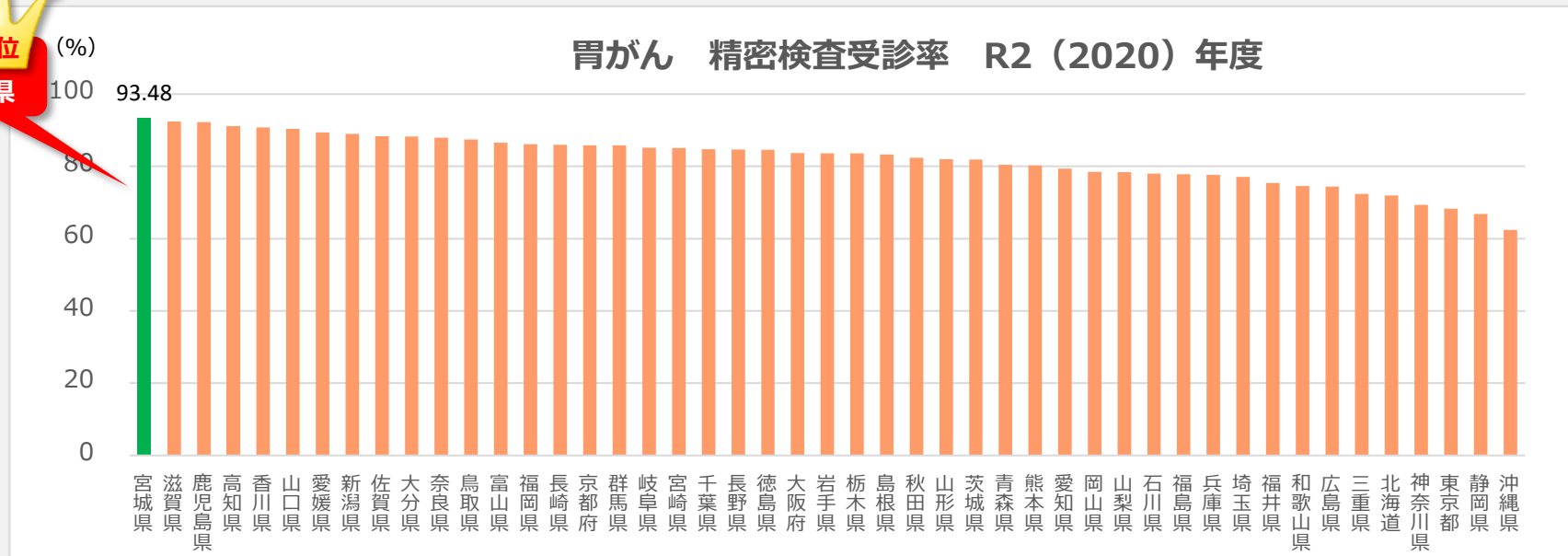
一連の流れ

がん死亡率減少

(参考) 胃がん検診

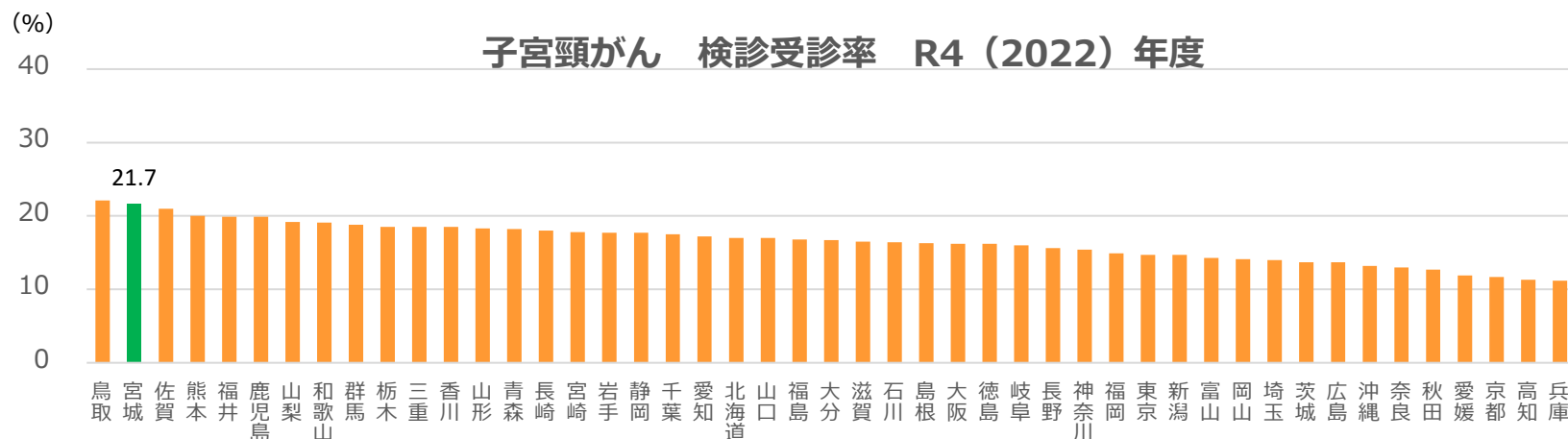


出典 地域保健・健康増進事業報告から県でグラフ化（胃がん） 対象：50歳から69歳 男女計 分母：規定年齢以上の全住民の数

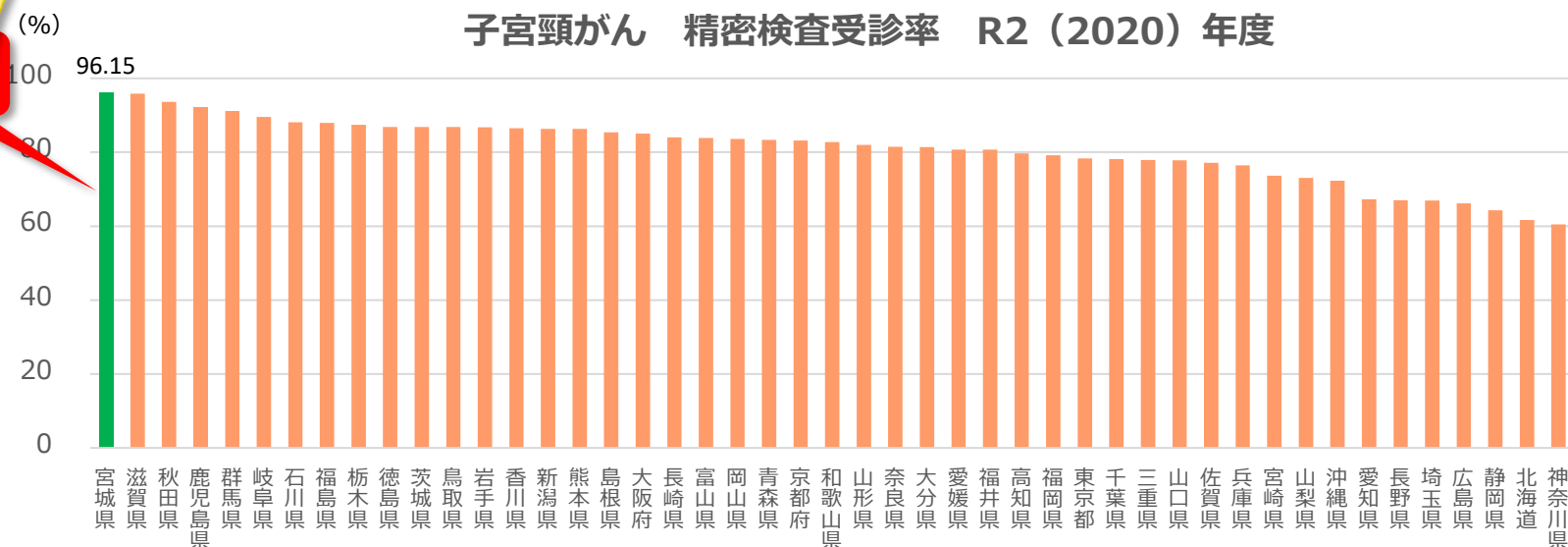


出典：地域保健・健康増進事業報告から県でグラフ化 対象：市町村が実施する住民検診（40-74歳を抽出）

(参考) 子宮頸がん検診

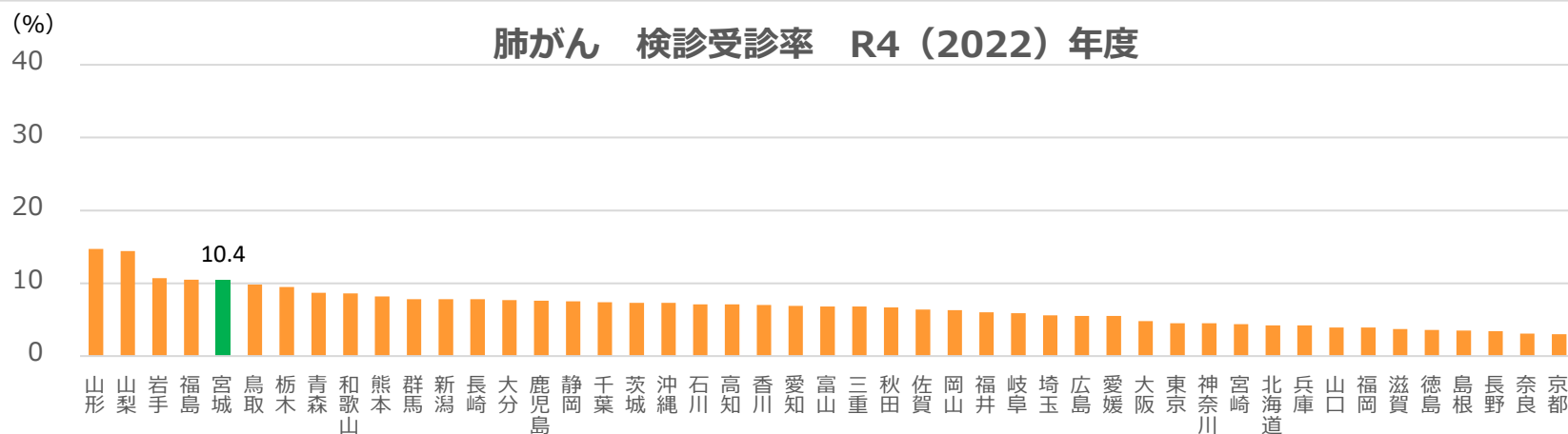


出典 地域保健・健康増進事業報告の概況から県でグラフ化 (子宮頸がん) 対象：20-69歳 女性 分母：規定年齢以上の全住民の数

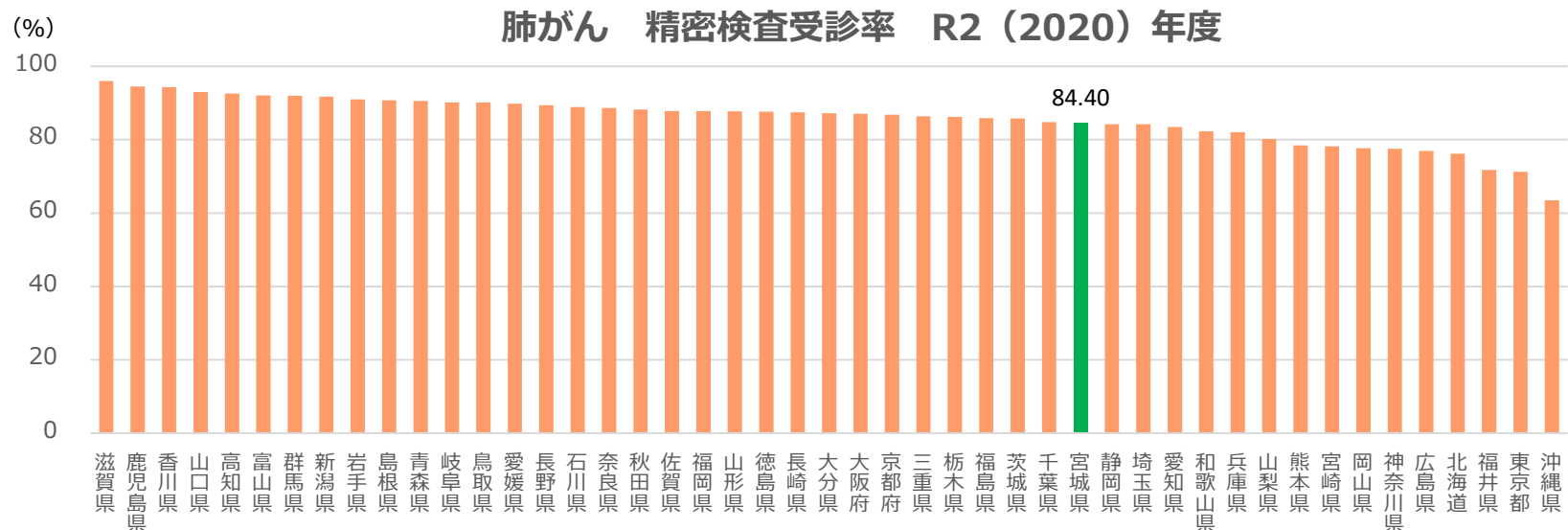


出典：地域保健・健康増進事業報告から県でグラフ化 対象：市町村が実施する住民検診 (20-74歳を抽出)

(参考) 肺がん検診

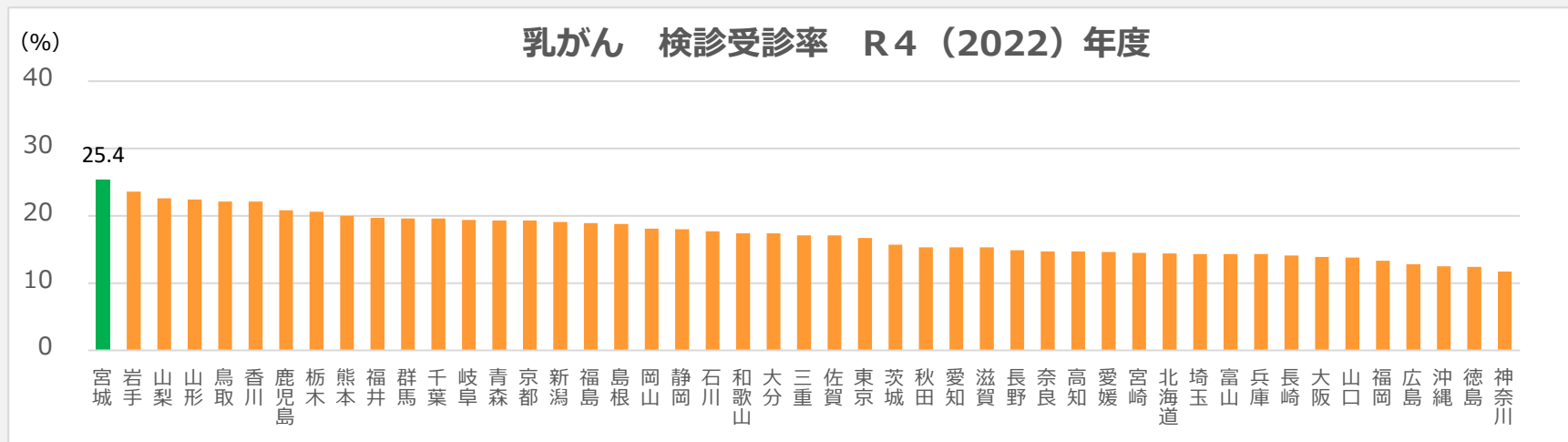


出典 地域保健・健康増進事業報告の概況から県でグラフ化 (肺がん) 対象：40-69歳 男女計 分母：規定年齢以上の全住民の数

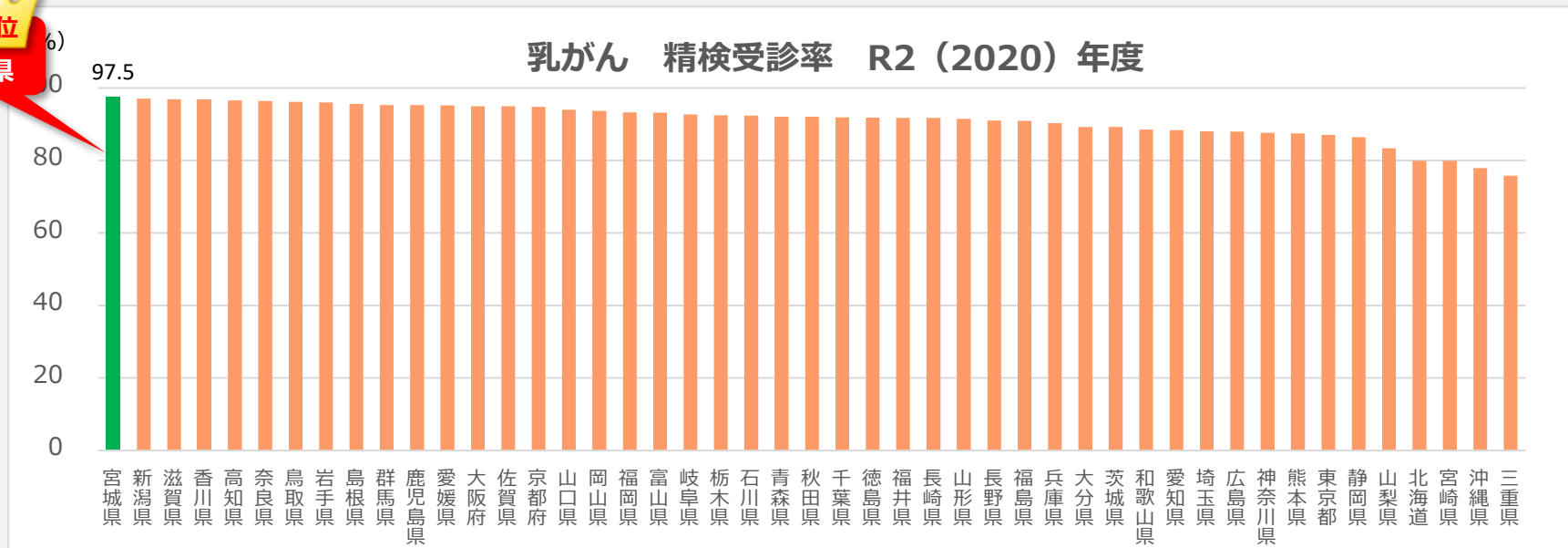


出典：地域保健・健康増進事業報告から県でグラフ化 対象：市町村が実施する住民検診 (40-74歳を抽出)

(参考) 乳がん検診

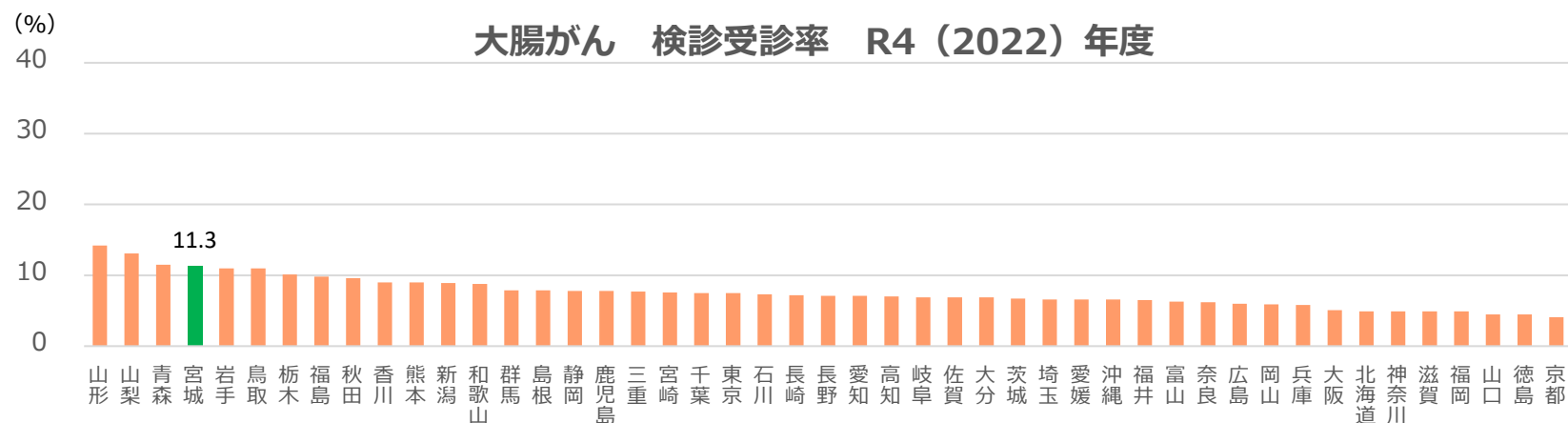


出典 地域保健・健康増進事業報告の概況から県でグラフ化 (乳がん) 対象：40-69歳 女性 分母：規定年齢以上の全住民の数

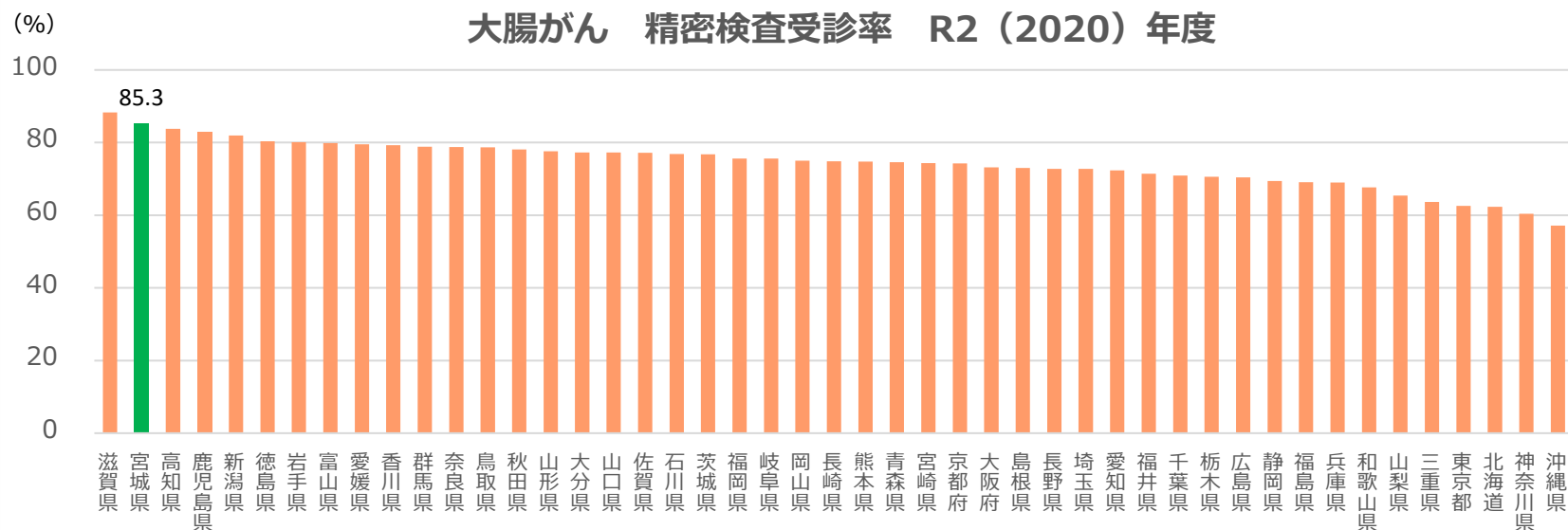


出典：地域保健・健康増進事業報告から県でグラフ化 対象：市町村が実施する住民検診 (40-74歳を抽出)

(参考) 大腸がん検診



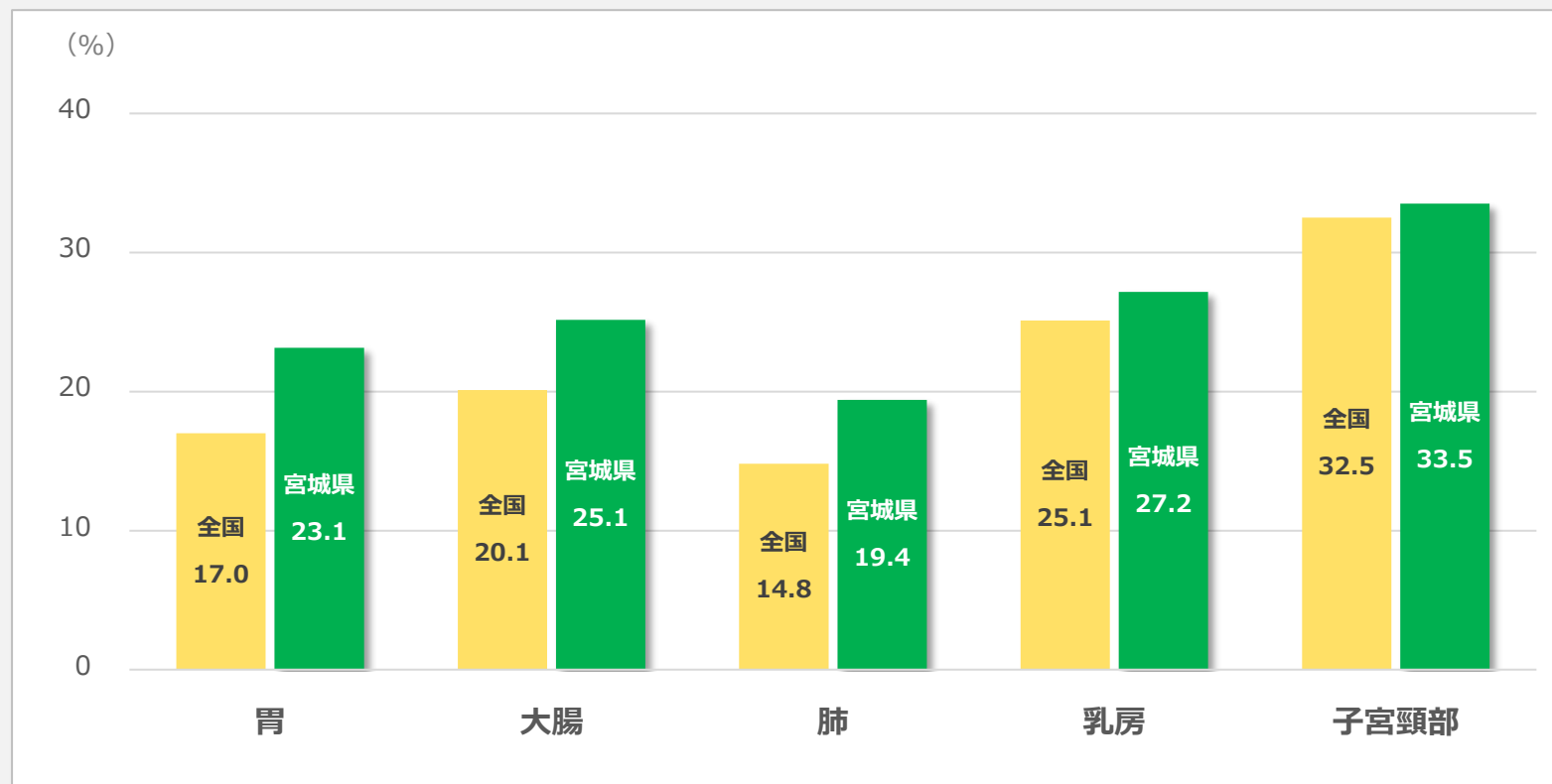
出典 地域保健・健康増進事業報告の概況から県でグラフ化（大腸がん） 対象：40-69歳 男女計 分母：規定年齢以上の全住民の数



出典：地域保健・健康増進事業報告から県でグラフ化 対象：市町村が実施する住民検診（40-74歳を抽出）

(参考) がん検診発見割合 全国比較

「がん検診」でのがん発見割合 R2 (2020) 年、全国・宮城県、男女計) がん登録データから



出典 宮城県がん登録情報 (宮城県がん登録室集計・再集計値) 2020年 全がん罹患数 男性11,237、女性8,855人 (宮城県)



すべての部位で、がん検診等 (健康診断・人間ドックを含む) で発見された割合が 全国よりも高くなっている。

第4期宮城県がん対策推進計画

全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とともにがんの克服と共生を目指す

がんの75歳未満年齢調整死亡率 12%減小

分野別目標

がん予防

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率が減少、全国平均を下回ることを目指す

がん医療

患者本位で持続可能ながん医療の提供

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少と全国平均より改善し、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がんとの共生

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生活することができる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がん予防

1 がんの一次予防

- (1) 喫煙（受動喫煙を含む）
- (2) その他の生活習慣
- (3) 感染症対策

2 がんの早期発見，がん検診（2次予防）

- (1) 受診率向上対策
- (2) がん検診の精度管理等
- (3) 科学的根拠に基づくがん検診の実施

がん医療

1 がん医療の提供体制等

- (1) 医療提供体制の均てん化・集約化
- (2) がんゲノム医療、
- (3) 手術療法，放射線療法，薬物療法
- (4) チーム医療
- (5) がんのリハビリテーション
- (6) 支持療法
- (7) がんと診断された時からの緩和ケア
- (8) 生殖機能温存療法

2 希少がん，難治がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）

- 3 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 4 高齢者のがん対策
- 5 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

がんとの共生

1 相談支援及び情報提供

- (1) 相談支援
- (2) 情報提供

2 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援

3 がん患者等の社会的な問題へ対策（サバイバーシップ支援）

- (1) 就労支援・両立支援
- (2) アピアランスケア
- (3) がん診断後の自死対策
- (4) その他の社会的な問題

4 ライフステージに応じたがん対策

- (1) 小児・AYA世代
- (2) 高齢者

これらを支える
基盤の整備

- 1 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 2 人材育成の強化
- 3 がん教育，がんに関する知識の普及啓発

- 4 がん登録の利活用の推進
- 5 患者・市民参画の推進
- 6 デジタル化の推進

がん医療の提供体制等（医療提供体制の均てん化・集約化）

「第4期宮城県がん対策推進計画」



資料2-1：P4 番号11
資料2-2：P1 番号11

第2節 患者本位で持続可能ながん医療の提供

1 がん医療提供体制等

（1）医療提供体制の均てん化・集約化について

現状と課題

- 拠点病院等の役割分担を図る必要がある治療等について、一定の集約化が必要
- 二次医療圏全てに拠点病院等が設置され、圏域内のがん医療の中核を担っている
- 仙台医療圏では、がん診療を行う一般の病院で診療を受ける割合が多い
- 県内のがん診療を行う一般の病院と拠点病院等の連携体制の構築が必要



施策の方向性

- 高い技術を必要とするがん医療の集約化
- 宮城県がん診療連携協議会を中心とした、がん診療を行う一般の病院の参画を含めた役割分担の明確化・連携体制の整備等の取組推進
- がん診療を行う一般の病院において、拠点病院に準ずる質の高い標準治療を実施する体制の整備及びがん患者への総合的ながん医療の提供の推進



現状と課題

県内では、がん診療を行う一般の病院における受診（診断）の割合が県全体では5割を超え、県内のがん診療を行う一般の病院と拠点病院等の連携体制の構築が必要です。

取組の方向性

県は、がん診療を行う一般の病院のうち、一定の要件を満たす病院を県が指定する制度を設けることなども含めて、それらの病院が宮城県がん診療連携協議会へ参加し、情報共有しながら、がん医療の質を高めあう仕組みを検討し、県全体での医療提供体制の構築に努め、がん患者への総合的ながん医療の提供を進めていきます。

(参考) がん診療連携拠点病院以外の診療割合

がん医療（第4期計画策定時での課題）

課題

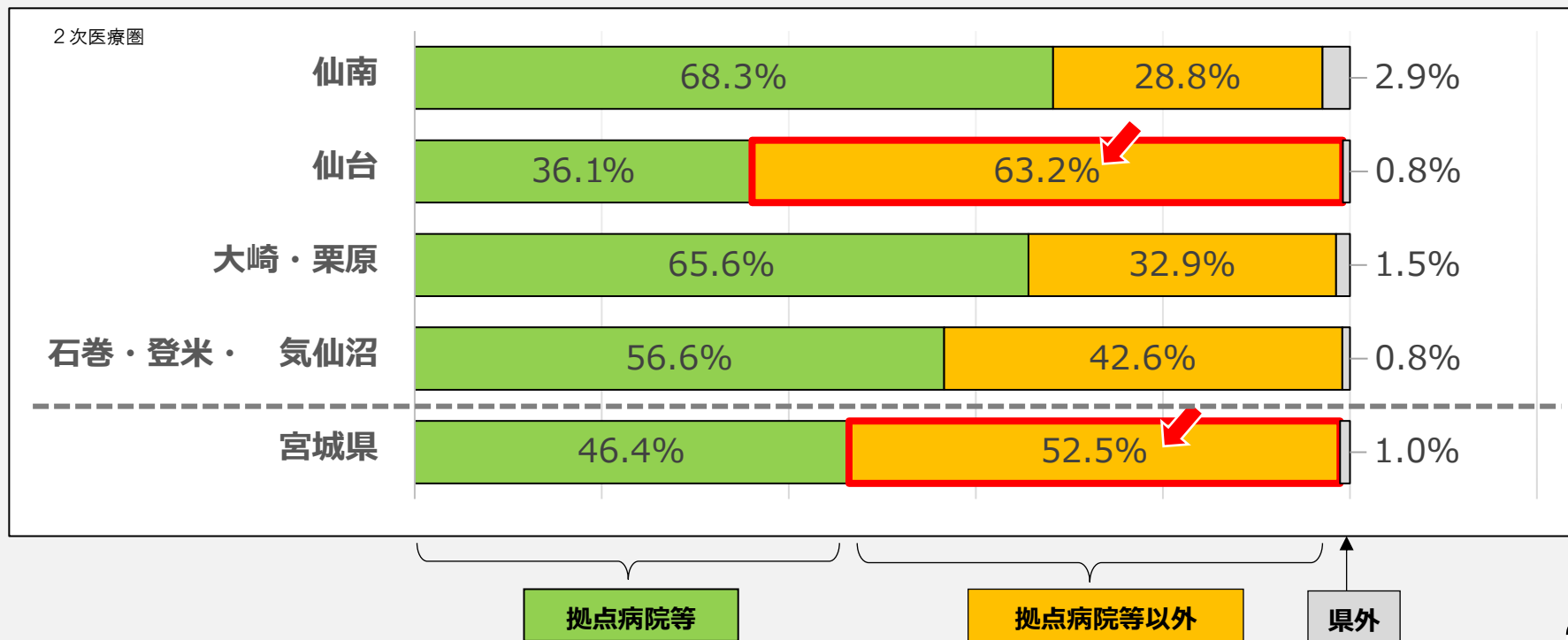
- ・ 県内の地域差の問題
- ・ 拠点病院以外の医療機関での診療割合が高い（特に仙台圏域）



拠点病院とがん診療を行う
一般の病院との連携強化

患者住所地別・受診医療機関の内訳（平成28（2016）-令和元（2019）年）（県・圏域）

出典：宮城県立がんセンター宮城県がん登録室「宮城県がん登録情報の集計結果」



(参考) 国と県の指定要件

宮城県がん診療連携推進病院指定要綱 抄 (令和7年5月14日)

	がん診療連携拠点病院 (国の整備指針)	宮城県内の状況	県独自の指定要件 (国の整備指針を一部緩和)
診療実績	・院内がん登録 年間 500件以上 ・手術件数 年間 400件以上 ・薬物療法 年間1,000人以上 ・放射線治療 年間 200人以上 ・緩和ケアチームの新規介入 年間 50人以上 それぞれ概ね9割以上であること	・中規模の病院（病床数）が多く、拠点病院同等の診療実績が見込めない。 ・がんの診療を多く行っている病院でも、放射線治療装置を有していない病院がある。	①診療実績 我が国に多いがん（大腸がん、肺がん、胃がん、乳がん、前立腺がん、肝・胆・膵がん）について、以下の診療実績をそれぞれ概ね満たしていること。ただし、すべての部位の診療実績を必須条件としない。 ・院内がん登録 年間 250件以上 ・手術件数 年間 200件以上 ・薬物療法 年間 500人以上 ・緩和ケアチームの新規介入 年間 25人以上 ②放射線治療装置の保有は、必須条件ではない。 (他病院との連携確保が条件) ③人員配置の緩和 (専従の専門医等の配置要件、人数の緩和)
診療体制ほか	・診療機能 我が国に多いがん（大腸がん、肺がん、胃がん、乳がん、前立腺がん、肝・胆・膵がん）を中心に集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供、緩和ケアの提供体制、地域連携の推進体制、セカンドオピニオンに関する体制、特性に応じた診療等の提供体制 ・診療従事者の配置・人材育成等 ・研修の実施、カンファレンス開催など ・専従の専門医等の配置 ・相談支援及び情報の収集提供 がん相談支援センターの設置など	・拠点病院以外の、がんの診療を多く行っている病院では、我が国に多いがん（大腸がん、肺がん、胃がん、乳がん、前立腺がん、肝・胆・膵がん）すべての診療を行っていない病院が多い。 ・中規模の病院の中には、専従の専門医等の配置ができない病院がある。 ・2次医療圏が広範囲となっている地域では、同医療圏内にある拠点病院から離れた市町村にある地域に、診療実績は少ないが、がん診療を総合的に行っている病院がある。	例外規定 診療実績を満たさない場合であっても、我が国に多いがん（大腸がん、肺がん、胃がん、乳がん、前立腺がん、肝・胆・膵がん）について総合的にがん診療を行っている病院であって、所在する二次医療圏内にある拠点病院から遠隔地（40km以上）にある場合

1 概要

がん診療連携拠点病院（国指定）以外でがん診療を行っている病院のうち一定の要件を満たす病院について、県が「宮城県がん診療連携推進病院」として指定することにより、県内におけるがん医療提供体制の構築及びがん診療連携拠点病院との連携協力体制の一層の推進を図り、患者本位で持続可能ながん医療を提供するもの。

2 指定要件

宮城県がん診療連携協議会との連携、診療体制（診療機能、診療従事者等）、診療実績（手術件数、薬物療法患者数、緩和ケアチームの新規介入患者数等）、人材育成、相談支援及び情報の収集提供体制、医療の質の改善の取組及び安全管理等 162項目

3 指定した病院（五十音順）

	病院名	所在市町村
1	気仙沼市立病院	気仙沼市
2	公益財団法人宮城厚生協会 坂総合病院	塩竈市
3	公益財団法人仙台市医療センター 仙台オープン病院	宮城野区
4	一般財団法人厚生会 仙台厚生病院	青葉区
5	仙台市立病院	太白区
6	国家公務員共済組合連合会 東北公済病院	青葉区

4 指定日

令和7年8月21日

5 指定期間

指定日から令和11年3月31日まで

6 宮城県がん診療連携推進病院の役割

- ・ 質の高い標準治療の実施
- ・ がん患者及びその家族に対する相談支援の実施
- ・ がん診療に従事する医師等への研修の実施
- ・ 国が指定するがん診療連携拠点病院や地域医療機関との連携

7 県の支援

（1）補助対象経費

- ア がん相談支援事業
- イ がん医療従事者研修事業
- ウ がん診療連携拠点病院
ネットワーク事業

（2）補助率

1/2（上限額 4,300千円）

(参考) がん診療連携協議会

都道府県がん診療連携協議会

「がん診療連携拠点病院等の整備について」（厚生労働省健康局長通知）により設置

がん診療連携の円滑な実施を図るとともに質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的として、**「がん診療連携拠点病院」の指定を受けた病院により組織された協議会**

各分野の課題の検討や情報交換等を行うために、部会や委員会を設置して活動しており、各都道府県内における**がん医療情報の収集、診療支援医師の派遣、研修計画の調整等**の事業を行っている。

宮城県がん診療連携協議会

総 会

がん診療提供体制検討委員会

(各作業部会)

作業部会では、年に数回、会議を開催し、目標の設定、各事業の実施、PDCAサイクルによる評価を行っている。

令和7年度

会 長：東北大学病院 がんセンター長
副会長：宮城県立がんセンター 総長
事務局：東北大学病院地域医療連携課

化学療法部会

放射線治療部会

緩和ケア部会

がん登録部会

地域医療連携部会

患者相談部会

口腔ケア部会

看護部会



総会



患者相談部会

拠点病院と推進病院との連携

新たな宮城県のがん診療連携体制 14病院（国8，県6）

二次医療圏	病院名	指定区分
仙南	みやぎ県南中核病院	（国）地域がん診療連携拠点病院
仙台	宮城県立がんセンター	（国）都道府県がん診療連携拠点病院
	東北大学病院	（国）都道府県がん診療連携拠点病院
	東北労災病院	（国）地域がん診療連携拠点病院
	仙台医療センター	（国）地域がん診療連携拠点病院
	東北医科薬科大学病院	（国）地域がん診療連携拠点病院
	坂総合病院	（県）宮城県がん診療連携推進病院
	仙台オープン病院	（県）宮城県がん診療連携推進病院
	仙台厚生病院	（県）宮城県がん診療連携推進病院
	仙台市立病院	（県）宮城県がん診療連携推進病院
	東北公済病院	（県）宮城県がん診療連携推進病院
大崎・栗原	大崎市民病院	（国）地域がん診療連携拠点病院
石巻・登米・ 気仙沼	石巻赤十字病院	（国）地域がん診療連携拠点病院
	気仙沼市立病院	（県）宮城県がん診療連携推進病院

宮城県がん診療連携協議会

**都道府県
がん診療連携拠点病院**
(東北大学病院、県立がんセンター)

**地域
がん診療連携拠点病院**
(県内6病院)

R7.9.12
加入



連携

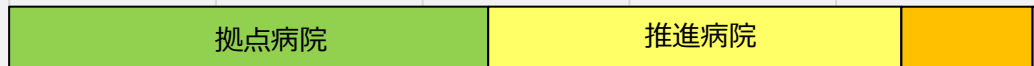
**宮城県
がん診療連携推進病院**
(県内6病院)

宮城県全体に占める診療割合

指定前

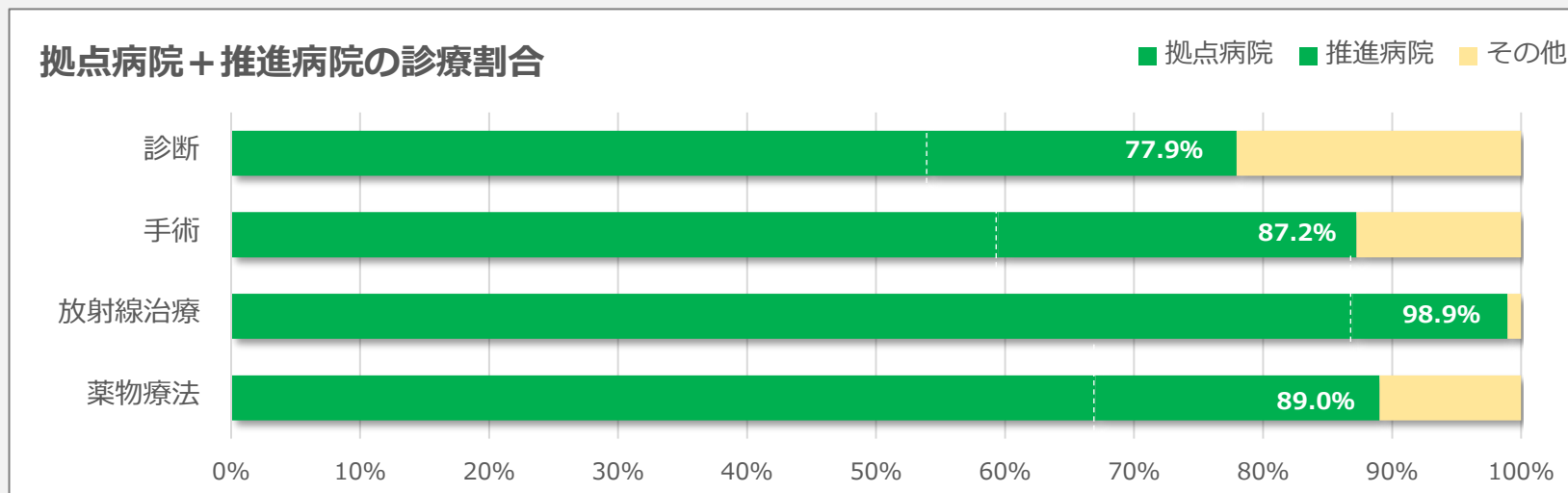
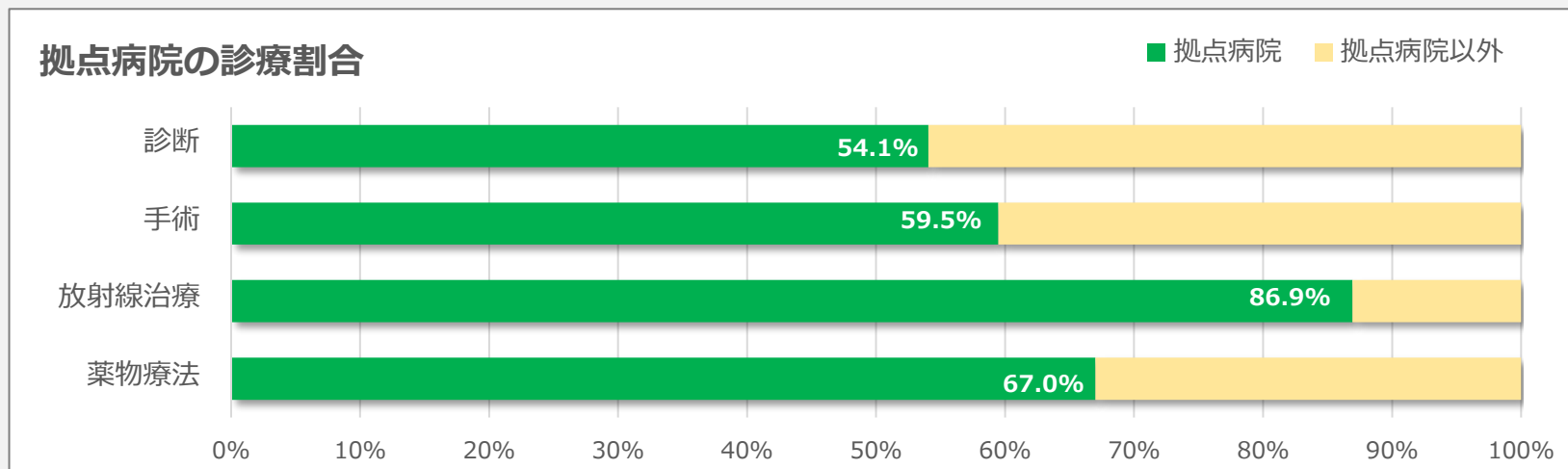


指定後



約8～9割をカバー

(参考) 宮城県がん診療連携推進病院を加えると約 8～9 割



出典：宮城県がん登録室において、全国がん登録のデータを集計したもの（受診医療機関の内訳（診断年：2021年）、全部位）
 注：上記の「手術」は、がん登録上は「観血的治療」で内視鏡治療なども含む

第4期宮城県がん対策推進計画

全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とともにがんの克服と共生を目指す

がんの75歳未満年齢調整死亡率 12%減小

分野別目標

がん予防

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率が減少、全国平均を下回ることを目指す

がん医療

患者本位で持続可能ながん医療の提供

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少と全国平均より改善し、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がんとの共生

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生活することができる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がん予防

1 がんの一次予防

- (1) 喫煙（受動喫煙を含む）
- (2) その他の生活習慣
- (3) 感染症対策

2 がんの早期発見，がん検診（2次予防）

- (1) 受診率向上対策
- (2) がん検診の精度管理等
- (3) 科学的根拠に基づくがん検診の実施

がん医療

1 がん医療の提供体制等

- (1) 医療提供体制の均てん化・集約化
- (2) がんゲノム医療、
- (3) 手術療法，放射線療法，薬物療法
- (4) チーム医療
- (5) がんのリハビリテーション
- (6) 支持療法
- (7) がんと診断された時からの緩和ケア
- (8) 生殖機能温存療法**

2 希少がん，難治がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）

- 3 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 4 高齢者のがん対策
- 5 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

がんとの共生

1 相談支援及び情報提供

- (1) 相談支援
- (2) 情報提供

2 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援 3 がん患者等の社会的な問題へ対策（サバイバーシップ支援）

- (1) 就労支援・両立支援
- (2) アピアランスケア
- (3) がん診断後の自死対策
- (4) その他の社会的な問題

4 ライフステージに応じたがん対策

- (1) 小児・AYA世代
- (2) 高齢者

これらを支える
基盤の整備

- 1 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 2 人材育成の強化
- 3 がん教育，がんに関する知識の普及啓発

- 4 がん登録の利活用の推進
- 5 患者・市民参画の推進
- 6 デジタル化の推進



「第4期宮城県がん対策推進計画」

第2節 患者本位で持続可能ながん医療の提供

1 がん医療提供体制等

(8) 生殖機能温存療法について

現状と課題

- がん・生殖医療に関する情報・相談支援を継続的に提供できる体制の整備が必要
- 生殖機能を採取し、長期的に凍結保存することは、高額な自費診療であり、がん患者等にとって経済的負担となっている



施策の方向性

- がん治療が生殖機能に与える影響について、がん患者や家族へ情報提供する体制を引き続き整備
- 生殖機能温存治療費等に係る治療費用の一部を助成



現状と課題

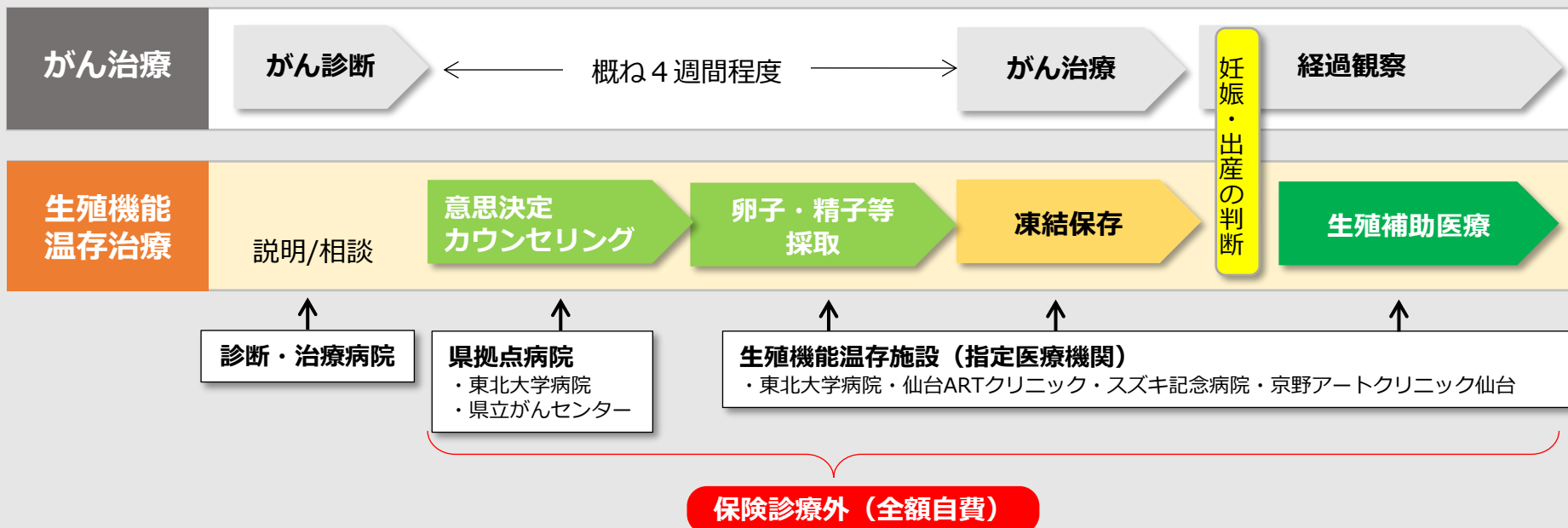
がん治療によって主に卵巣、精巣等の機能に影響を及ぼし、**生殖機能が低下**することは、将来こどもを産み育てることを望む**小児・AYA世代のがん患者にとって大きな課題**です。

取組の方向性

県は、がん治療が生殖機能に与える影響について、がん患者や家族へ情報提供する体制を引き続き整備するとともに、国の事業内容を踏まえながら、**引き続き、生殖機能温存治療が必要ながん患者への経済的な負担の軽減に努めてまいります。**がん治療及び生殖機能温存治療を行う医療機関は、必要な情報が患者に行き届くよう、引き続き、**宮城県がん・生殖ネットワークを中心に連携**していきます。

(参考) がん患者生殖機能温存治療費等助成事業概要

AYA世代のがん患者が、治療後に自らの判断で妊娠・出産を選択できるための体制を整備することで、治療後の生活に希望をもってがん治療に臨み、将来の生活の質を担保する一助とするもの。



がん患者生殖機能温存治療費助成（R2県単独、R3～国補助追加）

◆下記費用の1/2を助成（助成上限額あり）

助成内容

・カウンセリング費用	6千円（県独自メニュー）
・受精卵の採取・凍結	35万円
・卵子の採取・凍結	20万円
・卵巢組織採取・凍結	40万円
・精子の採取・凍結	3万円（国上限額2.5万円に上乘せ）
・精巣内精子の採取・凍結	35万円

対象

県内に住所を有する43歳未満のがん患者で生殖機能温存を希望する方

がん患者等の温存後生殖補助医療費助成（R4～）

◆下記費用の1/2を助成（助成上限額あり）

・胚（受精卵）を用いた生殖補助医療	10万円
・卵子を用いた生殖補助医療	25万円
・卵巢組織再移植の生殖補助医療	30万円
・精子を用いた生殖補助医療	30万円

- ◆治療期間の初日における年齢が43歳未満であること。
- ◆婚姻の関係が確認された方（事実婚も可）
- ◆夫婦のどちらかが指定医療機関で凍結保存していること。

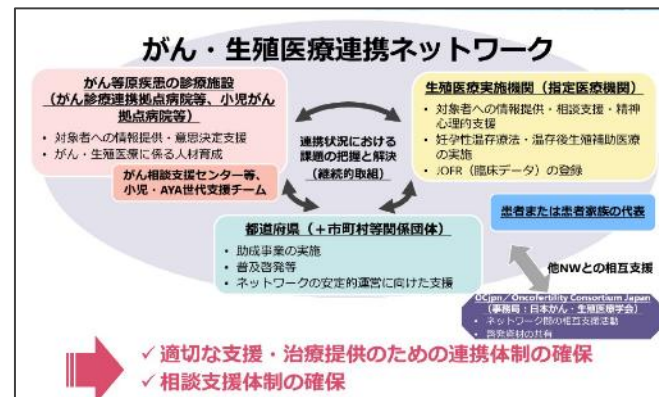
令和6年度 実績

がん患者生殖機能温存治療費等助成事業 申請件数

生殖機能温存治療費助成	R2	R3	R4	R5	R6
受精卵の採取・凍結	5	2	8	1	9
卵子の採取・凍結	5	11	9	5	8
卵巣組織採取・凍結	0	1	0	1	0
精子の採取・凍結	8	5	13	17	19
精巣内精子の採取・凍結	0	0	0	0	0
カウンセリングのみ（治療なし）	1	1	2	2	2
合計（件）	19	20	32	26	38

温存後生殖補助医療費助成	R4	R5	R6
凍結胚（受精卵）を用いた生殖補助医療	3	5	2
凍結卵子を用いた生殖補助医療	1	0	1
凍結卵巣組織の再移植後の生殖補助医療	0	0	0
凍結精子を用いた生殖補助医療	1	1	2
合計（件）	5	6	5

宮城県がん・生殖医療ネットワーク



ネットワーク総会

日 時：令和7年1月11日
場 所：宮城県医師会館
（産婦人科医、がん診療医
など）

令和7年度 事業計画

助成事業の周知

宮城県がん・生殖医療ネットワークと連携しパンフレットを作成し、がん診療連携拠点病院等で配布（HP掲載）

宮城県がん・生殖医療ネットワーク総会

令和8年1月に開催予定



第4期宮城県がん対策推進計画

全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とともにがんの克服と共生を目指す

がんの75歳未満年齢調整死亡率 12%減小

分野別目標

がん予防

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率が減少、全国平均を下回ることを目指す

がん医療

患者本位で持続可能ながん医療の提供

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少と全国平均より改善し、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がんとの共生

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がん予防

1 がんの一次予防

- (1) 喫煙（受動喫煙を含む）
- (2) その他の生活習慣
- (3) 感染症対策

2 がんの早期発見，がん検診（2次予防）

- (1) 受診率向上対策
- (2) がん検診の精度管理等
- (3) 科学的根拠に基づくがん検診の実施

がん医療

1 がん医療の提供体制等

- (1) 医療提供体制の均てん化・集約化
- (2) がんゲノム医療、
- (3) 手術療法，放射線療法，薬物療法
- (4) チーム医療
- (5) がんのリハビリテーション
- (6) 支持療法
- (7) がんと診断された時からの緩和ケア
- (8) 生殖機能温存療法

2 希少がん，難治がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）

- 3 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 4 高齢者のがん対策
- 5 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

がんとの共生

1 相談支援及び情報提供

- (1) 相談支援
- (2) 情報提供

2 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援

3 がん患者等の社会的な問題へ対策（サバイバーシップ支援）

- (1) 就労支援・両立支援
- (2) アピアランスケア
- (3) がん診断後の自死対策
- (4) その他の社会的な問題

4 ライフステージに応じたがん対策

- (1) 小児・AYA世代
- (2) 高齢者

これらを支える
基盤の整備

- 1 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 2 人材育成の強化
- 3 がん教育，がんに関する知識の普及啓発

- 4 がん登録の利活用の推進
- 5 患者・市民参画の推進
- 6 デジタル化の推進



「第4期宮城県がん対策推進計画」

第3節 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

1 相談支援及び情報提供

現状と課題

- 拠点病院等のがん相談支援センター及びがん相談窓口業務の更なる充実と周知
- 患者会・サロンのオンラインによる開催や対面の活動再開
- ピアサポーターの育成と活動支援



施策の方向性

- 拠点病院等のがん相談支援センター及びがん相談窓口の利用促進
- 病院や地域において患者会・サロン等が開催され、がん経験者からの情報提供等が得られる体制整備
- **ピアサポーターが育成され、患者会やサロン等にて活動できる体制の整備**



現状と課題

がん患者本人はもとより、その家族にも動揺・混乱が生じ、悩みや情報を共有して不安を解消するための機会が必要なことから、**患者会・家族会やサロンのような場の充実**が求められています。

取組の方向性

ピアサポーターについて、国が作成した研修プログラムを活用して**養成研修を行う**とともに、ピアサポートの普及を図り、**拠点病院等におけるピアサポーターとの連携協力体制**やがん教育等の外部講師派遣等の構築を推進します。

令和6年度 実績

がんピアサポーター育成・活動支援担当者連絡会議

開始：平成30年から毎年開催（コロナ禍を除く）
参集：患者会、拠点病院、保健所、宮城県がん総合支援センター
目的：ピアサポーター育成・活動支援等の情報共有

令和6年6月19日、8月8日 宮城県対がん協会
がんピアサポーター養成研修修了者のがんサロン等における拠点病院の実習受入れ
→ 各拠点病院が協力



連絡会議（宮城県対がん協会）

がんピアサポーター研修

R6:研修会3回実施

研修種別（人）	R3	R4	R5	R6
基礎研修会修了者	6	5	6	4
フォローアップ研修受講者	-	-	6	6
ピアサポーター実習修了者	-	-	-	9

→うち5名活動中



フォローアップ研修会（宮城県対がん協会）

令和7年度 事業計画

がんピアサポーター育成・活動支援担当者連絡会議

令和7年7月3日 宮城県対がん協会
がんピアサポーター育成事業計画、各拠点病院のピアサポーター活用に関するアンケート調査結果について → 研修修了者の活用を推進

がんピアサポーター研修

各研修会、拠点病院での実習を行う予定



がんサロン会場（仙台医療センター）

(参考) がんピアサポーター育成事業計画

委託：宮城県がん総合支援センター

基礎研修 (基礎編) (応用編)

•がんピアサポーター養成研修受講（基礎編・応用編）

＜目 的＞ がんピアサポーターに必要な知識を習得し、習得した知識を生かし、ロールプレイ等の体験を通じて対話スキルを身につける。

＜対象者＞ 宮城県在住のがん体験者、家族、遺族

＜研修方法及び時期＞ 基礎編：動画視聴及び課題提出期間 （1か月間）
応用編：オンライン又は集合研修



フォローアップ 研修

•がんピアサポーターフォローアップ研修

＜目 的＞ がんピアサポーター養成研修で習得したことを活かし、さらにスキルアップを図る。

＜対象者＞ R1（2019）年度以降の養成研修修了者

＜研修方法及び時期＞ オンライン又は集合研修



ピアサポーター として活動

•がんサロン等での実習

＜目 的＞ がんサロン等でがんピアサポーターとして活動するための経験を積む。

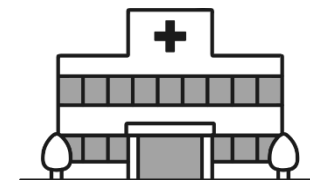
＜対象者＞ R1（2019）年度以降の養成研修修了者

＜実習方法及び時期＞ 病院内がんサロン、地域患者会での実習

第1ステップ → 一参加者としての参加

第2ステップ → 第1ステップを踏まえて、ファシリテーターの役割を経験する。

第3ステップ → がんピアサポーターとして活動するためのスキルを身につけ、がんサロンや患者会で活動できる。



第4期宮城県がん対策推進計画

全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とともにがんの克服と共生を目指す

がんの75歳未満年齢調整死亡率 12%減小

分野別目標

がん予防

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率が減少、全国平均を下回ることを目指す

がん医療

患者本位で持続可能ながん医療の提供

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少と全国平均より改善し、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がんとの共生

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生活することができる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がん予防

1 がんの一次予防

- (1) 喫煙（受動喫煙を含む）
- (2) その他の生活習慣
- (3) 感染症対策

2 がんの早期発見，がん検診（2次予防）

- (1) 受診率向上対策
- (2) がん検診の精度管理等
- (3) 科学的根拠に基づくがん検診の実施

がん医療

1 がん医療の提供体制等

- (1) 医療提供体制の均てん化・集約化
- (2) がんゲノム医療、
- (3) 手術療法，放射線療法，薬物療法
- (4) チーム医療
- (5) がんのリハビリテーション
- (6) 支持療法
- (7) がんと診断された時からの緩和ケア
- (8) 生殖機能温存療法

2 希少がん，難治がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）

- 3 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 4 高齢者のがん対策
- 5 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

がんとの共生

1 相談支援及び情報提供

- (1) 相談支援
- (2) 情報提供

2 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援

3 がん患者等の社会的な問題へ対策（サバイバーシップ支援）

- (1) 就労支援・両立支援
- (2) アピアランスケア
- (3) がん診断後の自殺対策
- (4) その他の社会的な問題

4 ライフステージに応じたがん対策

- (1) 小児・AYA世代
- (2) 高齢者

これらを支える
基盤の整備

- 1 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 2 人材育成の強化
- 3 がん教育，がんに関する知識の普及啓発

- 4 がん登録の利活用の推進
- 5 患者・市民参画の推進
- 6 デジタル化の推進

令和6年度 実績

宮城県地域両立支援推進チーム

県内における治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、関係者のネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図ることを目的に、宮城労働局が中心となって平成29年9月に設置

- ・事業所向けのリーフレット作成
- ・構成団体から各関係機関へリーフレット配布
- ・構成団体間の連携、取組状況の情報共有
(チーム会議の開催：R7.1.15開催)

アピアランス支援事業

がん治療に伴う脱毛に悩むがん患者に対する医療用ウィッグ及び乳房補正具の購入費用について、助成を行う市町村に対して、その1/2の額を補助し、がん患者への支援を実施

	R4	R5	R6
助成件数	648	704	741



医療用ウィッグ（拠点病院相談支援センター）

令和7年度 事業計画

宮城県地域両立支援推進チーム

関係機関と連携し、治療と仕事との両立や就労に関する相談支援を推進

アピアランス支援事業

がん患者が購入した医療用ウィッグ及び乳房補正具の購入費用を助成する市町村に対して補助を行う。

第4期宮城県がん対策推進計画

全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とともにがんの克服と共生を目指す

がんの75歳未満年齢調整死亡率 12%減小

分野別目標

がん予防

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率が減少、全国平均を下回ることを目指す

がん医療

患者本位で持続可能ながん医療の提供

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少と全国平均より改善し、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がんとの共生

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生活することができる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がん予防

1 がんの一次予防

- (1) 喫煙（受動喫煙を含む）
- (2) その他の生活習慣
- (3) 感染症対策

2 がんの早期発見，がん検診（2次予防）

- (1) 受診率向上対策
- (2) がん検診の精度管理等
- (3) 科学的根拠に基づくがん検診の実施

がん医療

1 がん医療の提供体制等

- (1) 医療提供体制の均てん化・集約化
- (2) がんゲノム医療、
- (3) 手術療法，放射線療法，薬物療法
- (4) チーム医療
- (5) がんのリハビリテーション
- (6) 支持療法
- (7) がんと診断された時からの緩和ケア
- (8) 生殖機能温存療法

2 希少がん，難治がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）

- 3 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 4 高齢者のがん対策
- 5 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

がんとの共生

1 相談支援及び情報提供

- (1) 相談支援
- (2) 情報提供

2 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援

3 がん患者等の社会的な問題へ対策（サバイバーシップ支援）

- (1) 就労支援・両立支援
- (2) アピアランスケア
- (3) がん診断後の自死対策
- (4) その他の社会的な問題

4 ライフステージに応じたがん対策

- (1) 小児・AYA世代
- (2) 高齢者

これらを支える
基盤の整備

- 1 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 2 人材育成の強化
- 3 がん教育，がんに関する知識の普及啓発

- 4 がん登録の利活用の推進
- 5 患者・市民参画の推進
- 6 デジタル化の推進

ライフステージに応じたがん対策（小児・AYA世代支援）

資料2-1：P7 番号28-1
資料2-2：P2 番号28-1

「第4期宮城県がん対策推進計画」

第3節 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築



4 ライフステージに応じたがん対策

(1) 小児・AYA世代について

現状と課題

- 治療を受けながら学業を継続できるよう、入院中・療養中の教育支援や退院後の学校での受入れ体制の整備
- 小児がん患者と家族が治療中のみならず治療後も安心して暮らせる社会の構築



施策の方向性

- 学習を希望するがん患者への教育の機会の充実
- 小児がん拠点病等を中心とした相談体制の推進



現状と課題

人生の最終段階における療養場所として、一定数のがん患者が自宅や地域で過ごすことを希望している中、小児・AYA世代のがん患者の在宅での療養環境の整備が求められています。AYA世代のがん患者は、利用できる支援制度に限りがある等の理由から、在宅で療養することを希望しても、患者やその家族等の身体的・精神心理的・**経済的な負担が大きい**ことが指摘されています。

取組の方向性

県は、**在宅療養支援の在り方について**、各市町村の取組状況等を検証しながら、**必要な支援を検討**します。

若年がん患者在宅療養支援事業の概要（R6年度～）

目的

背景

事業内容

40歳未満のがん患者

助成サービス

訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具貸与・福祉用具購入

②居宅介護支援（サービス計画の作成）

利用料の上限

70,000円/月

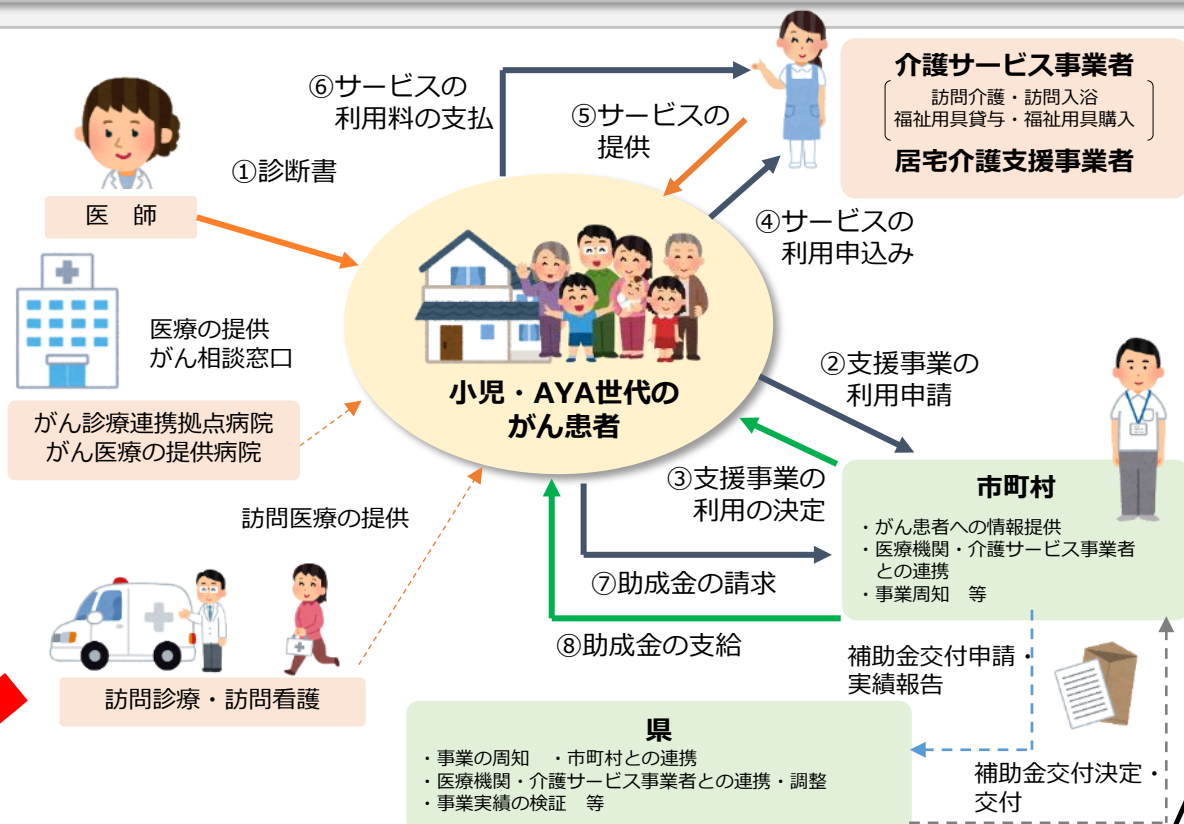
利用料の1割は自己負担

②居宅介護支援

12,000円

自己負担なし

補助率



令和6年度 実績

小児がん啓発展（パネル展）

（2月15日の国際小児がんデーにあわせて開催）

令和7年2月3日から2月7日まで県庁2階回廊で開催

公益財団法人がんの子どもを守る会宮城支部と共催
（2月15日には、藤崎百貨店本店前で、東北大学病院、宮城県立こども病院の協力によりチャリティーイベント開催）



パネル展（県庁）



東北大学病院AYAがんイベント

令和6年7月26日、令和7年3月8日 開催
東北大学病院 1階 キャンサーボード室
東北大学病院AYAがん支援チーム主催

相談会、交流会、アピアランスケアなど
（県からパンフレット配布、ポスター掲示）



令和7年度 事業計画

小児がん啓発展（パネル展）

令和8年2月2日（月）から2月6日（金）まで、県庁1階ロビーで開催予定

東北大学病院AYAがんイベント

令和7年9月4日、がん診療相談室で開催（令和8年3月5日開催予定）
相談会、交流会など



AYAがんイベント（東北大学病院）

第4期宮城県がん対策推進計画

全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とともにがんの克服と共生を目指す

がんの75歳未満年齢調整死亡率 12%減小

分野別目標

がん予防

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率が減少、全国平均を下回ることを目指す

がん医療

患者本位で持続可能ながん医療の提供

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少と全国平均より改善し、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がんとの共生

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生活することができる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がん予防

1 がんの一次予防

- (1) 喫煙（受動喫煙を含む）
- (2) その他の生活習慣
- (3) 感染症対策

2 がんの早期発見，がん検診（2次予防）

- (1) 受診率向上対策
- (2) がん検診の精度管理等
- (3) 科学的根拠に基づくがん検診の実施

がん医療

1 がん医療の提供体制等

- (1) 医療提供体制の均てん化・集約化
- (2) がんゲノム医療、
- (3) 手術療法，放射線療法，薬物療法
- (4) チーム医療
- (5) がんのリハビリテーション
- (6) 支持療法
- (7) がんと診断された時からの緩和ケア
- (8) 生殖機能温存療法

2 希少がん，難治がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）

- 3 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 4 高齢者のがん対策
- 5 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

がんとの共生

1 相談支援及び情報提供

- (1) 相談支援
- (2) 情報提供

2 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援

3 がん患者等の社会的な問題へ対策（サバイバーシップ支援）

- (1) 就労支援・両立支援
- (2) アピアランスケア
- (3) がん診断後の自死対策
- (4) その他の社会的な問題

4 ライフステージに応じたがん対策

- (1) 小児・AYA世代
- (2) 高齢者

これらを支える
基盤の整備

- 1 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 2 人材育成の強化
- 3 がん教育，がんに関する知識の普及啓発

- 4 がん登録の利活用の推進
- 5 患者・市民参画の推進
- 6 デジタル化の推進

がん教育、がんに関する知識の普及啓発

資料2-1：P3 番号9
P8 番号34
資料2-2：P1 番号9
P3 番号34



「第4期宮城県がん対策推進計画」

第4節 これを支える基盤の整備

3 がん教育、がんに関する知識の普及啓発

現状と課題

- 学校教育における授業の内容をより充実させるという観点から、外部講師の活用等の推進が必要
- がんに関する正しい知識の普及啓発の継続的な取組が必要
- 本県におけるがん教育外部講師の活用率が低い



施策の方向性

- 学習指導要領に基づく、児童生徒の発達段階に応じたがん教育の推進
- 様々な関係機関との協働による県民に対するがんに関する正しい知識の普及啓発
- 関係機関との協議の場の設置、積極的な外部講師の活用の推進



現状と課題

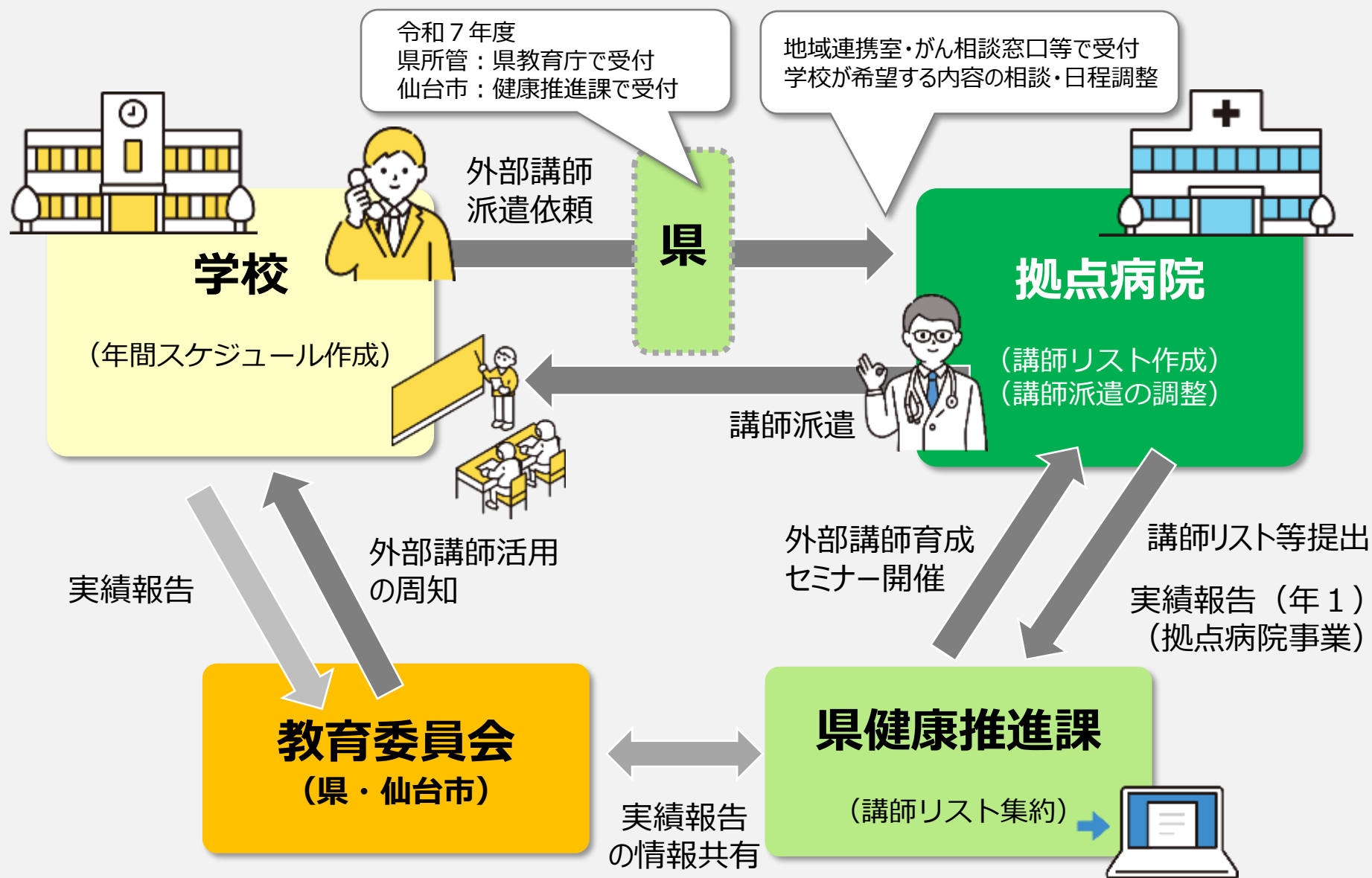
令和4（2022）年度におけるがん教育実施状況調査によれば、本県のがん教育外部講師活用状況は、全体で2.7%となっており、全国平均の11.4%より低い値になっています。

取組の方向性

県及び市町村は、児童生徒の発達段階に応じたがん教育を推進するため、関係機関との協議の場を設け検討していくとともに、がんに対する正しい知識、がん患者への正しい理解及び命の大切さに対する認識の深化を図るとともに、学習指導要領に対応したがん教育の確実な実施に向けた、取組の充実、外部講師の積極的な活用を図るため体制を整備します。

学校からの外部講師派遣依頼の仕組み

資料2-1 : P3 番号9
P8 番号34
資料2-2 : P1 番号9
P3 番号34



がん診療連携拠点病院からの外部講師派遣実績

資料2-1: P3 番号9
P8 番号34
資料2-2: P1 番号9
P3 番号34

令和6年度 実績

がん診療連携拠点病院と連携したがん教育外部講師派遣事業

東北大学病院から医療従事者を外部講師として学校に派遣する仕組みを
県教育庁と連携して**試行**（小中高校（仙台市立除く）を対象）

	合計	小学校	中学校	高校
実施学校数	9	2	6	1

（R6.11には、包括協定企業と連携して拠点病院向け外部講師セミナー開催）

がん教育事業（小中高校以外）

大学・専門学校等での出前授業（宮城県対がん協会委託事業）
内容：子宮がん検診について、講師：県内の産婦人科等の医師

実施学校数	参加人数（計）
6	265



学校でのがん教育（講師：東北大学病院）



外部講師セミナー

令和7年度 事業計画

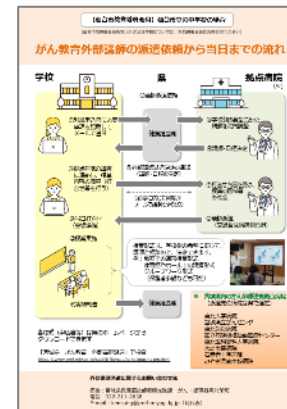
がん教育に係る外部講師派遣事業

県内の全ての学校を対象とし、8つの拠点病院の協力のもと**本格実施**
（仙台市教育委員会、私立学校も対象に）

	合計	小学校	中学校	高校
令和7年度 申込数（R.7.9末時点）	19	5	6	8

宮城県がん教育推進連絡協議会

本年度から県教育庁で設置



宮城県がん教育推進連絡協議会（令和7年5月26日施行）事務局：県教育庁

学校におけるがんに関する正しい知識とがん患者等への理解を通じ、がんに関する教育の充実を図るために設置（文部科学省「外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業」）

- （１）がん教育を推進するための支援体制の協議、検討
- （２）外部講師を活用したがん教育の推進
- （３）その他、がん教育に関する必要な事項

委員区分

- | |
|-------------------|
| ① 学識経験者（大学教授） |
| ② 医師（がん診療連携拠点病院） |
| ③ 看護師（がん診療連携拠点病院） |
| ④ 学校長 |

- 令和7年10月7日（火）
第1回がん教育推進連絡協議会
- 令和7年11月27日（木）
がん教育指導者研修会
（下平先生が講師）
- 令和8年2月頃予定
第2回がん教育推進連絡協議会



がん教育推進連絡協議会（県庁）

中学生

- ・日本人の2人に1人ががんになると聞いてびっくりしました。大人になったらがん検診に絶対行きたいと思いました。
- ・二人に一人がなる病気で長年恐れられていたがんでしたが、ちゃんとした療養をすればちゃんと治ることを知り少し安心しました。そして少しでもなる確率を下げるため、予防接種や適度な運動、バランスのとれた食事などをしていきたいと思いました。
- ・がんになってしまう人はそうなる生活をしているからと思っていたが、誰でもなってしまう病気だということがわかったので、生活習慣を整えながら、早期発見をしたいと思った。
- ・自分ががんにかかったらどうしようかと思ったことはあるけれど、具体的に調べたことはないし、何も気にせずに生活していた。今回の講話を通じてがんについて色々知れたし、色々考える良いきっかけになったと思う。
- ・がんは見つかっても治らない病気だと思っていた。だけど今日話を聞いて、がんは早期発見をすることによって90%以上が助かる可能性があることがわかった。今日知ったことなどを積極的に家族や周りの人に教えてあげたいと思った。

高校生

- ・がんはどこからでも発生するということが分かった。ワクチンで予防できることもあると知りできるだけがんにならないようにしていきたいと思った。今後の生活で重要なことだったから聞けてよかった。
- ・身近な人ががんになって死んじゃったことがあったから、早期発見早期治療はすごく大切だなって改めて思いました。
- ・日本人2人に1人が、がんになる可能性がある聞いて、がんにならない為に毎日の生活習慣を整えていこうと思いました。
- ・がんが思ったより治せること。がん＝死というイメージが強かったけどそうでもないことがわかった。

教諭から

パワーポイント資料を配布し、生徒は必要に応じてメモを取っていた。事後アンケートの結果(別紙参照)から分かる通り、検診を受ける意欲の増加や、がんの手術以外の治療法を知った生徒の増加がみられた。また、がんの痛みは我慢するしかないと答えた生徒が減少しており、講師の専門性が生かされたと感じる。(中学校教師)

講師から

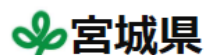
想像以上に子ども達が『がん』についてのイメージを持っていること、身近にがんを罹患している人がいることが分かりました。だからこそ、がん教育の重要性、必要性を再認識しました。私にとっても貴重な経験となりました。機会があれば今後もぜひ対応させていただきたいです。(看護師)

学校でのがん教育(講師:東北大学病院)



学校から講師にお礼のお手紙が
束で届くことも





働く人のがん教育

出前講座のご案内

派遣料
無料

- 💡 がん患者の約3人に1人は20代から60代の働く世代！
- 💡 仕事と治療の両立や、早期発見の重要性について職場で学ぶ機会をお届けします！



内容	・がんの予防、がん検診の重要性、がん治療、仕事と治療の両立等（1時間程度） ・がん検診や健康に関するアンケート
講師	宮城県対がん協会、宮城産業保健総合支援センター 職員
対象	宮城県内の事業所（先着8事業所程度） ※定数に達し次第終了します
費用	講師料・出張料 無料 ※会場費等が別途発生する場合は、ご負担ください。
期間	令和6年10月から令和7年3月まで（実施日は申込後に調整いたします）
申込	下記の申込書を開催希望日の1か月前までにFAXまたはメールでお申し込み下さい。 ※後日、委託先の宮城県対がん協会の担当者からご連絡します。

宮城県保健福祉部健康推進課
がん・循環器病対策班 行き

TEL:022-211-2638 FAX:022-211-2697
Email:kensui-g@pref.miyagi.lg.jp

出前講座（働く人のがん教育）申込書

事業所名					
所在地	〒 -				
担当者氏名		TEL・FAX	TEL ()	FAX ()	-
講座希望日時	第1希望	令和 年 月 日 午前・午後	時	分開始	
	第2希望	令和 年 月 日 午前・午後	時	分開始	
オンラインの開催	希望する	希望しない	開催場所		
その他要望事項					

働き盛り世代は、就職後にがん教育の機会が少ないため、県内の事業所を対象にがん検診の重要性と「がんになっても働き続けられる」ことについて啓発を行い、事業所における健康増進と両立支援の取組推進を図ることを目的に行っています。

→ 令和7年度も事業開始予定

働く世代のがん講座

がんの時代を生き抜く知識と理解

公益財団法人 宮城県対がん協会

独立行政法人労働者健康安全機構
宮城県産業保健総合支援センター



出前講座の様子

（講師は、宮城県対がん協会と宮城産業保健総合支援センターの保健師が対応）

第4期宮城県がん対策推進計画

全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とともにがんの克服と共生を目指す

がんの75歳未満年齢調整死亡率 12%減小

分野別目標

がん予防

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率が減少、全国平均を下回ることを目指す

がん医療

患者本位で持続可能ながん医療の提供

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少と全国平均より改善し、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がんとの共生

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がん予防

1 がんの一次予防

- (1) 喫煙（受動喫煙を含む）
- (2) その他の生活習慣
- (3) 感染症対策

2 がんの早期発見，がん検診（2次予防）

- (1) 受診率向上対策
- (2) がん検診の精度管理等
- (3) 科学的根拠に基づくがん検診の実施

がん医療

1 がん医療の提供体制等

- (1) 医療提供体制の均てん化・集約化
- (2) がんゲノム医療、
- (3) 手術療法，放射線療法，薬物療法
- (4) チーム医療
- (5) がんのリハビリテーション
- (6) 支持療法
- (7) がんと診断された時からの緩和ケア
- (8) 生殖機能温存療法

2 希少がん，難治がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）

- 3 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 4 高齢者のがん対策
- 5 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

がんとの共生

1 相談支援及び情報提供

- (1) 相談支援
- (2) 情報提供

2 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援 3 がん患者等の社会的な問題へ対策（サバイバーシップ支援）

- (1) 就労支援・両立支援
- (2) アピアランスケア
- (3) がん診断後の自死対策
- (4) その他の社会的な問題

4 ライフステージに応じたがん対策

- (1) 小児・AYA世代
- (2) 高齢者

これらを支える
基盤の整備

- 1 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 2 人材育成の強化
- 3 がん教育，がんに関する知識の普及啓発

- 4 がん登録の利活用の推進
- 5 患者・市民参画の推進
- 6 デジタル化の推進



「第4期宮城県がん対策推進計画」

第4節 これらを支える基盤の整備

4 がん登録の利活用の推進

現状と課題

- がん検診の受診勧奨やがん検診の精度管理へのがん登録情報の活用が効果的に行われていない



施策の方向性

質の高い情報収集に資する精度管理、活用に対する理解の促進への取組



現状と課題

希望する市町村のがん登録情報の利活用を推進しています。

（中略）3市町では、がん登録情報を活用したがん検診の精度管理に取り組んでおり、**実施自治体の増加が求められています。**

取組の方向性

県は、**科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実に役立てる**ため、宮城県がん登録事業を通して、個人情報保護に留意しながら、医療圏別、保健所別、市町村別などの地域別のがんの罹患の情報の提供を行うとともに、**市町村によるがん登録情報の利用を推進**します。

令和6年度 実績

がん登録情報利用等審査部会

知事の諮問に応じ、がん登録等の推進に関する法律によるがん登録から得られた情報の利用、提供又は匿名化に関する事項を調査審議（令和6年度：3回開催）

申請のあった研究者等に提供した。

がん登録情報の申出数

宮城県（承認済）		R1	R2	R3	R4	R5	R6
内 訳	利用数（申出数）	8	4	16	10	11	6
	県の利用	1	0	2	1	2	1
	市町村の利用	0	0	5	6	7	1
	研究者の利用	3	3	5	0	2	3
	病院の利用（院内がん登録）	4	1	4	3	0	1

がん検診の精度管理に利用
（肺・胃・大腸がん検診）

令和7年度 事業計画

がん登録情報利用等審査部会の開催
（がん登録情報の提供）

市町村によるがん登録情報の利活用を推進

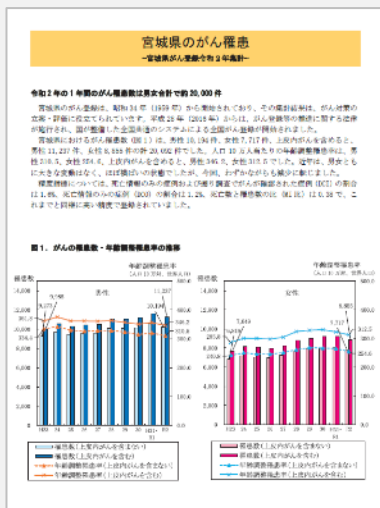
○ 集計・分析
宮城県がん登録室

○ 精度管理照合結果の利用
宮城県結核予防会 複十字健診センター
宮城県対がん協会 がん検診センター

宮城県のがん罹患（リーフレット）R7年度～

資料2-1：P9 番号35
資料2-2：P3 番号35

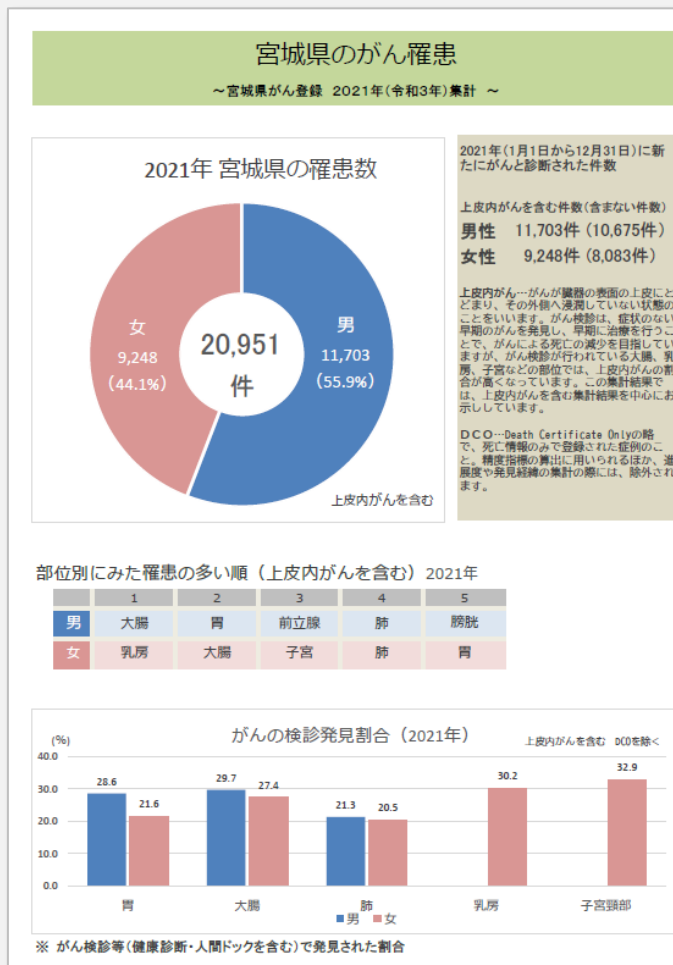
宮城県のがん罹患 （従来のリーフレット）



全体に文字が多く、
何がポイントかわかり
にくい（引用しにくい）。

住民にわかりやすいようにな
らないか？

（新リーフレット：令和3年度集計から）



年齢階級別罹患数（上皮内がんを含む）

2021年

	男性	0-14歳	15-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳以上
口腔・咽頭	278	0	0	5	15	42	86	89	41
食道	480	0	0	0	4	42	115	202	117
胃	1,811	0	0	1	22	85	395	810	498
大腸（結腸・直腸）	2,265	0	6	14	101	243	581	828	492
肝・胆管	385	0	0	0	10	29	101	135	110
胆のう・胆管	260	0	0	2	3	8	44	64	119
膵臓	463	0	1	0	12	27	94	167	142
喉頭	80	0	0	0	1	5	27	32	15
肺	1,635	0	1	2	23	82	349	678	500
皮膚	254	0	0	4	6	11	38	75	120
乳房	9	0	0	0	0	0	2	6	1
子宮	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卵巣	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前立腺	1,641	0	0	1	4	74	393	715	454
膀胱	580	0	0	2	11	34	126	210	197
腎・尿路（膀胱除く）	370	0	1	3	15	41	98	120	92
脳・中枢神経系	49	2	3	2	4	6	11	12	9
甲状腺	73	0	2	7	9	13	19	17	6
悪性リンパ腫	362	5	5	4	20	22	96	113	97
多発性骨髄腫	80	0	0	0	3	8	17	31	21
白血病	153	6	3	8	11	22	26	44	33
その他	475	3	15	23	42	63	102	132	95
全部位	11,703	16	37	78	316	857	2,720	4,520	3,159

	女性	0-14歳	15-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳以上
口腔・咽頭	121	0	1	6	11	13	26	28	36
食道	119	0	0	0	5	8	30	35	41
胃	761	0	0	8	23	33	113	273	311
大腸（結腸・直腸）	1,688	0	3	23	68	171	318	499	606
肝・胆管	205	0	0	2	2	11	25	55	110
胆のう・胆管	199	0	0	0	0	10	22	43	124
膵臓	414	0	1	4	8	18	64	130	189
喉頭	9	0	0	0	0	0	2	4	3
肺	772	0	0	3	15	50	148	272	284
皮膚	250	0	0	0	8	13	23	56	150
乳房	2,040	0	8	88	382	392	416	469	285
子宮	918	0	39	153	234	187	138	106	61
卵巣	237	3	5	15	47	53	57	39	18
前立腺	-	-	-	-	-	-	-	-	-
膀胱	192	0	1	1	6	11	34	45	94
腎・尿路（膀胱除く）	194	1	0	2	7	11	36	66	71
脳・中枢神経系	50	1	0	0	4	8	9	8	20
甲状腺	208	0	7	19	41	39	41	36	25
悪性リンパ腫	306	0	5	10	13	23	61	99	95
多発性骨髄腫	56	0	0	1	0	3	4	22	26
白血病	99	7	4	2	8	12	19	20	27
その他	410	3	5	10	33	54	79	101	125
全部位	9,248	15	79	347	915	1,120	1,665	2,406	2,701

どのがんが、どの年代に多いのか
一目でわかるように工夫

参考資料②参照

宮城県のがん罹患（リーフレット）：全国との比較を追加

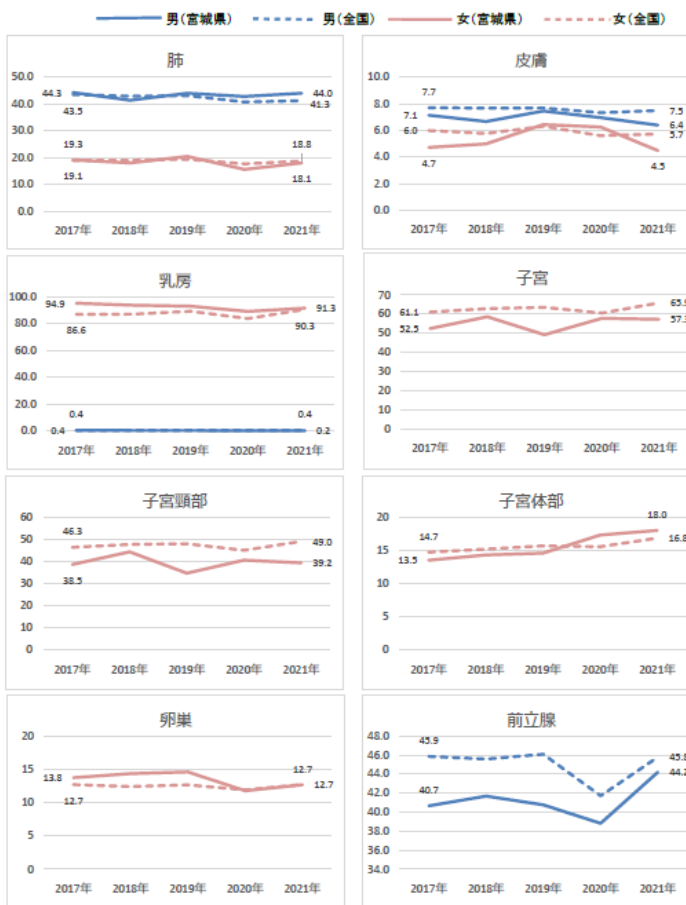
（新リーフレット）

全国との比較

出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」
・罹患率と年齢調整罹患率の推移 12～15ページ
・部位別の年齢調整罹患率 16ページ
・全国と宮城県のがん罹患割合 17～19ページ
・年齢別がん罹患率 18～19ページ
出典：厚生労働省「全国がん登録報告表・年報集」
・がん統計の発表報告 20～23ページ
・部位別罹患率 21～23ページ
出典：宮城県「健康統計表」
・罹患率 24ページ

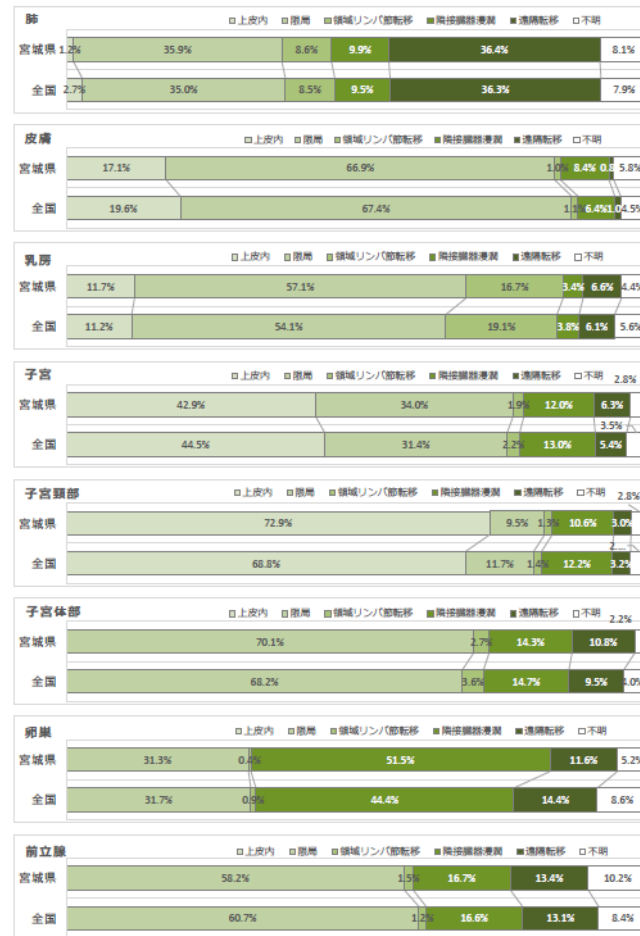
新たに全国との比較
を掲載

部位別の年齢調整罹患率（上皮内がんを含む） ※人口10万人対 基準人口は世界人口



部位別進展度（上皮内がんを含む DCOを除く）

2021年



宮城県のホームページで公開（全24頁）
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kensui/gantourokutop.html>

参考資料②参照

第4期宮城県がん対策推進計画

全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とともにがんの克服と共生を目指す

がんの75歳未満年齢調整死亡率 12%減小

分野別目標

がん予防

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率が減少、全国平均を下回ることを目指す

がん医療

患者本位で持続可能ながん医療の提供

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少と全国平均より改善し、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がんとの共生

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

がん予防

1 がんの一次予防

- (1) 喫煙（受動喫煙を含む）
- (2) その他の生活習慣
- (3) 感染症対策

2 がんの早期発見，がん検診（2次予防）

- (1) 受診率向上対策
- (2) がん検診の精度管理等
- (3) 科学的根拠に基づくがん検診の実施

がん医療

1 がん医療の提供体制等

- (1) 医療提供体制の均てん化・集約化
- (2) がんゲノム医療、
- (3) 手術療法，放射線療法，薬物療法
- (4) チーム医療
- (5) がんのリハビリテーション
- (6) 支持療法
- (7) がんと診断された時からの緩和ケア
- (8) 生殖機能温存療法

2 希少がん，難治がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）

- 3 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 4 高齢者のがん対策
- 5 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

がんとの共生

1 相談支援及び情報提供

- (1) 相談支援
- (2) 情報提供

2 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援

3 がん患者等の社会的な問題へ対策（サバイバーシップ支援）

- (1) 就労支援・両立支援
- (2) アピアランスケア
- (3) がん診断後の自死対策
- (4) その他の社会的な問題

4 ライフステージに応じたがん対策

- (1) 小児・AYA世代
- (2) 高齢者

これらを支える
基盤の整備

- 1 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 2 人材育成の強化
- 3 がん教育，がんに関する知識の普及啓発

- 4 がん登録の利活用の推進
- 5 患者・市民参画の推進
- 6 デジタル化の推進



第4節 これを支える基盤の整備

5 患者・市民参画の推進

現状と課題

- 患者・市民のがん対策への参画は一部に限られるため、多様な患者・市民がより積極的に参画できる仕組みが必要



施策の方向性

- がん対策を推進するために、多様な患者・市民が参画できる仕組みの整備及び患者・市民参画に係る啓発・育成の推進



現状と課題

県民のがんに対する関心を高めるため、がん医療従事者やがん経験者等から、**がん対策条例の制定を望む声があり**、宮城県議会では、令和5（2023）年12月に「がん対策推進に係る条例検討会」が設置され、**条例制定の検討が始まりました**。

取組の方向性

条例制定に向けた議論や機運の高まりを捉えて、県民のがんに関する関心を高めることにより、条例の趣旨が県民に広く浸透するよう啓発を進め、**がん患者を含めた県民が一体となって、がん対策をより一層推進**していきます。

令和6年度 実績

経緯

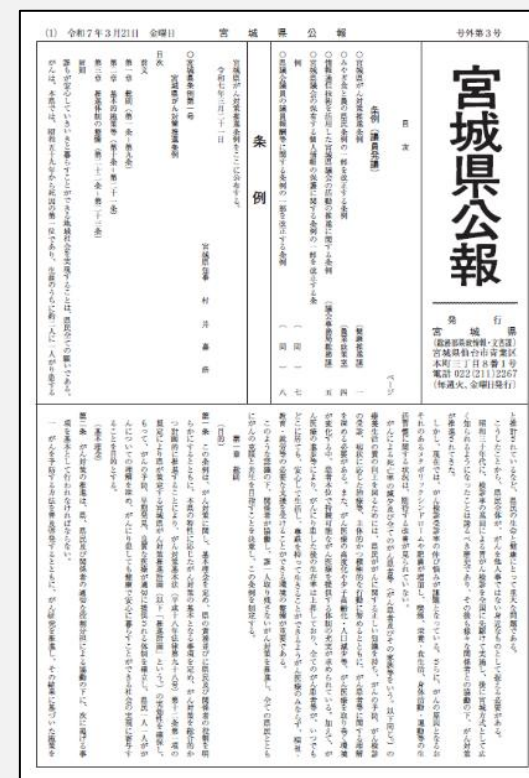
- 令和5年6月
自民党県民会議医療福祉議連の勉強会において、
患者会と自民党県民会議との意見交換が行われ、
患者会から条例制定について要望
- 〔 4 1 道府県において条例有 〕
- 令和5年12月
「宮城県議会がん対策推進に係る条例検討会」設置
- 令和7年3月14日
第395回県議会（2月定例会）
「宮城県がん対策推進条例」可決
- 令和7年3月21日
公布

条例全文は、

参考資料③参照



がん対策推進に係る条例検討会（県議会棟）



前 文

- 県民全体が、がんを他人事ではない身近なものとして捉える必要がある
- 検診車の巡回による胃がん検診を全国に先駆けて実施した
- 県民の主体的かつ積極的な行動に努めるとともに、がん患者等に関する理解を深める
- 患者本位で持続可能ながん医療を提供する体制の充実
- 福祉・教育・就労等の必要な支援を受けることができる環境の整備
- 関係者が協働し、誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とともにがんの克服と共生を目指す

目 的

(第1条)

がん対策に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民及び関係者の役割を明らかにするとともに、本県の特性に応じたがん対策の基本となる事項を定め、がん対策を総合的かつ計画的に推進することにより、宮城県がん対策推進計画の実効性を確保し、もって、がんの予防、早期発見、良質な医療が適切に提供される体制を確立し、県民一人一人ががんについての理解を深め、がんになり患しても健康で安心して暮らすことができる社会の実現に寄与すること

県の責務・関係者の役割

(第3～9条)



がん対策の推進に当たっての基本理念

(第2条)

がんの予防方法の普及啓発等

がんのり患率の減少

がんの早期発見・早期治療の促進

がんの死亡率の減少

がん医療提供体制の充実

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きられる地域共生社会の実現

がん患者等の療養生活の質の向上

ゲノム情報を含むがんに関する個人情報の保護

基本的施策等 (県が実施する具体的な施策)

(第10～21条)

がんの予防の推進

がん患者等が抱える社会的な問題への対策

がんの早期発見の推進

がん研究の推進等

がん医療の充実

医療従事者の育成・確保の支援

がん患者等の状況及びがんの特性に応じたがん対策

がん教育の推進

相談支援及び情報提供

がん登録の利活用の推進

緩和ケアの推進

県民のがん対策への参画

推進体制の整備

(第22～23条)

宮城県がん対策推進計画

財政上の措置



宮城県がん征圧イメージキャラクター
がん助くん・グー子ちゃん

令和6年度 実績

リレー・フォー・ライフ・ジャパン2024みやぎ (がん患者・家族のチャリティーイベント)

- ・日時 令和6年10月19日(土)から10月20日(日)まで
- ・場所 仙台市青葉山公園 仙臺緑彩館

令和5年度まで 県「後援」で支援
令和6年度から 県「共催」で開催

- 県も主体的に参加
県ブースを設置(がん予防啓発)



仙台市青葉山公園の屋外会場



令和7年度 事業計画

リレー・フォー・ライフ・ジャパン2025みやぎ

- ・日時 令和7年9月27日(土)から9月28日(日)まで
- ・場所 仙台市青葉山公園 仙臺緑彩館

令和7年度も 県の「共催」で開催

- 県ブースを充実
(がん検診啓発、クイズラリー等)



県の啓発ブース(仙臺緑彩館内)



ウーキングに参加する
日本対がん協会の垣添会長